

じょうそう未来創生プラン

後期基本計画（案）

令和4年11月

I 常総市を取り巻く環境

1. 前期基本計画期間における常総市の変化

じょうそう未来創生プラン前期基本計画で位置づけた施策の実施、周辺環境により、現在の本市には次のような変化がみられます。

① 復興から防災へ、さらに防災の視点を生かしたまちづくりへ

前期基本計画期間は、平成27年9月関東・東北豪雨による被害に対し、全市を挙げて復旧・復興に取り組みました。本市に甚大な被害をもたらした水害は、災害に対する備えや防災意識とともに、地域のつながりの重要性を再認識する機会となりました。災害からの復興に加え「防災先進都市」を掲げて河川と共生する災害に強いまちづくりに取り組み、復興事業が概ね完了し、災害への備えの充実も図られました。今後は、このような被災経験を継承しご支援いただいた全国の皆様に還元するとともに、防災に対する備えや意識を形骸化させないように、本市におけるまちづくりに取り込む視点が重要になります。

② 首都圏外縁地域としてのポテンシャルの向上

首都圏中央連絡自動車道の供用開始により、首都圏へのアクセス時間が短縮されたほか、物流の輸送能力が向上し、首都圏外縁地域としてのポテンシャルが高まっています。常総IC周辺においては、アグリサイエンスバレー構想が実現に至り、企業立地が進むとともに、道の駅が開業します。また、首都圏一円へのアクセス向上により、企業の本市への進出意欲も高まっており、この機会を逃さず将来に向けた活力の源泉とすることが求められます。さらに、コロナ禍におけるリモートワークの浸透や、働き方の多様化に伴い、地方移住の関心が高まっており、交通の利便性と自然環境が共存する地域として都心部からの移住先に選んでもらえるようにしていくことが重要です。

③ 少子化と高齢化の中で、未来につなぐまちづくりへ

我が国は、地方創生の取り組みを進めていますが、少子化と高齢化は今後も人口の基本的なトレンドとなると推測されます。このような人口の変化は、地域のあり方を大きく変化させざるを得ない要因となりつつあり、将来の人口規模にあった公共施設などの適正化が求められます。また、人口減少を地域単位でみると、小中学校の児童・生徒数の減少や地域の担い手の減少が顕在化していることから、地域を未来に継承することを意識したまちづくりが求められており、従来から取り組んでいる子育て支援や移住・定住などの施策を踏まえつつ、未来につなぐまちづくりを進める必要があります。

2. 後期基本計画策定にあたって考慮すべき動向

① デジタル技術を背景に変革する社会

近年、産業だけでなく日常生活においても情報技術の導入・活用が進んでいます。特に、あらゆる事業・情報がデータ化され、ネットワークでつながる「IoT (Internet of Things)」, コンピュータが自ら学習し、人間を超える高度な判断を行う「AI (Artificial Intelligence:人工知能)」, 多様かつ複雑な作業を自動化する「ロボット」など「第4次

産業革命」といわれる技術革新が世界規模で進展しており、わが国においても、自治体情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向け、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進しています。

さらに、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起し、地方と都市の差を縮めていくことで、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月閣議決定）が示されました。

このような中で、本市においては、令和4年6月30日に株式会社本田技術研究所と「AIまちづくりへ向けた技術実証実験に関する協定書」を締結し、AI・自動運転などの先端技術を活用したまちづくりに向けて技術実証実験を進めるなど、「移動と暮らし」の進化に向けた取り組みを推進しており、AIを活用したまちづくり課題の解決に向け、官民が連携して取り組む必要があります。

②カーボンニュートラルの実現を目指す社会

地球温暖化による気候変動に伴い、今後、豪雨や猛暑のリスクが更に高まることが予想されるとともに、産業・経済活動、自然環境、日常生活などへの影響が出ると指摘されています。このような中で、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

また、カーボンニュートラルの実現のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。2021年6月に政府は、『地域脱炭素ロードマップ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～』を決定し、これから5年間の集中期間に政策を総動員し、(1)少なくとも100か所の脱炭素先行地域を創出し、(2)重点対策を全国津々浦々で実施することで、『脱炭素ドミノ』により全国に伝搬させていくこととされています。

こうした中で本市においても、市民・事業者・行政が連携し、カーボンニュートラルの実現に取り組む必要があります。

③多様性と人権の尊重を目指す社会

時代の変化とともに、人々の価値観やニーズが多様化しており、「物質的な豊かさ」だけでなく「心の豊かさ」が求められるようになってきました。一方で、将来に対する不透明感や不安感の高まりから、ゆとりや安らぎを求める意識が強くなってきています。

また、人々が生活する中で、それぞれの個性を認め合い、一人ひとりの人権が尊重される社会であることが求められています。2016年から2030年までの国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）では、多様性の尊重も示され、近年関心が高まっている、性別・年齢・国籍などの属性の多様性、価値観やライフスタイルなどの思考の多様性のほか、LGBTQ（性的マイノリティー）といった視点も重要になります。

④安全・安心の重要性が増す社会

近年、災害の激甚化や頻発化が指摘されています。東日本大震災をきっかけとして、南海トラフ地震や首都直下型地震に対する備えが求められるようになったほか、本市が経験した平成27年9月関東・東北豪雨による水害など、頻発する自然災害に対して、安全で安心な社会の実現が求められています。また、新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、感染症への対応という新たな課題を顕在化させました。

さらに、近年の国際情勢は、有事における危機対応の想定についての必要性も高めており、ハード・ソフトの両面から住民の安全で安心な暮らしの実現に向けて取り組む必要があります。

⑤地域の取り組みが重要となる社会

平成 12 年の地方分権一括法の施行以降、地方自治体は自らの責任と判断の下で、地域の実情やニーズを踏まえた主体性のあるまちづくりが求められています。しかしながら、地方においては、人口減少や少子高齢化が進行し、長期的に税収の減少が予想される一方で、社会保障費の増加が見込まれており、自治体においては、限られた財源と人材を有効に活用できるよう未来を見据えた行政運営が求められます。

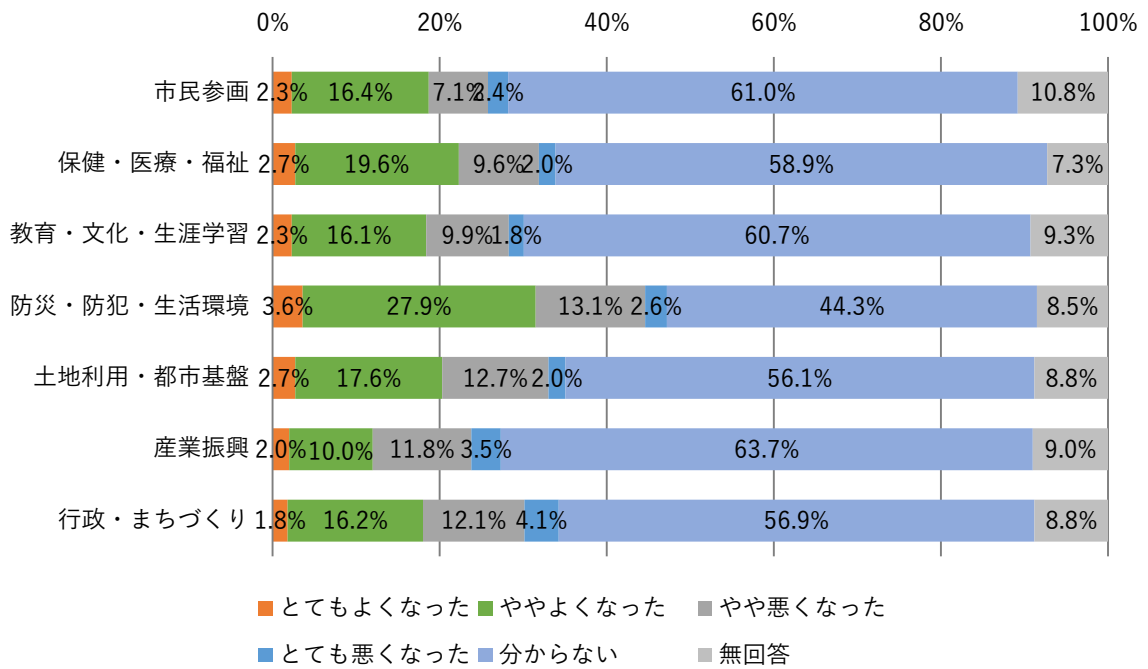
一方、市民生活においては、人口減少で地域の担い手の不足が顕在化する中で、地域コミュニティや文化の継承に取り組むとともに、少子高齢化が進む中で、多様化する地域課題に対応するため、地域共生社会づくりに向けた役割が求められます。

3. 市民の満足度

市民意向調査での施策の満足度については、相対的に市民参画分野、保健・医療・福祉分野、防災・防犯、生活環境分野の満足度が高くなっていますが、産業振興分野、土地利用、都市基盤の分野で低くなっています。

(1) 7つの分野についての5年前との比較

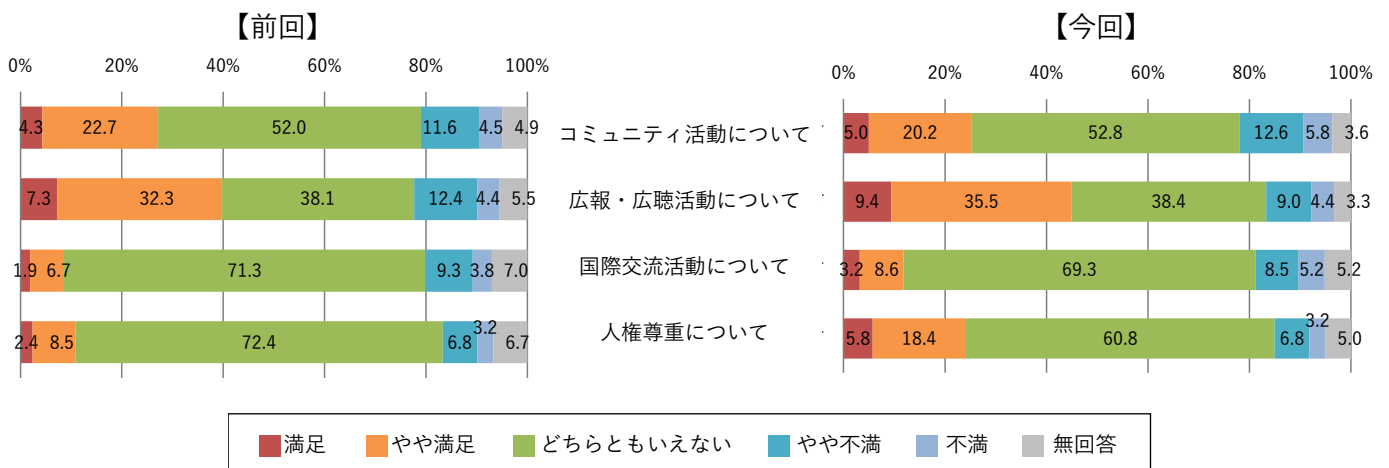
基本計画の7つの分野について、「分からない」「無回答」を除いて5年前と比較すると、防災・防犯・生活環境分野の「とてもよくなった」「ややよくなった」という評価の合計がもっとも高く、産業振興の分野の評価が最も低くなっています。



(2) 各施策に関する満足度

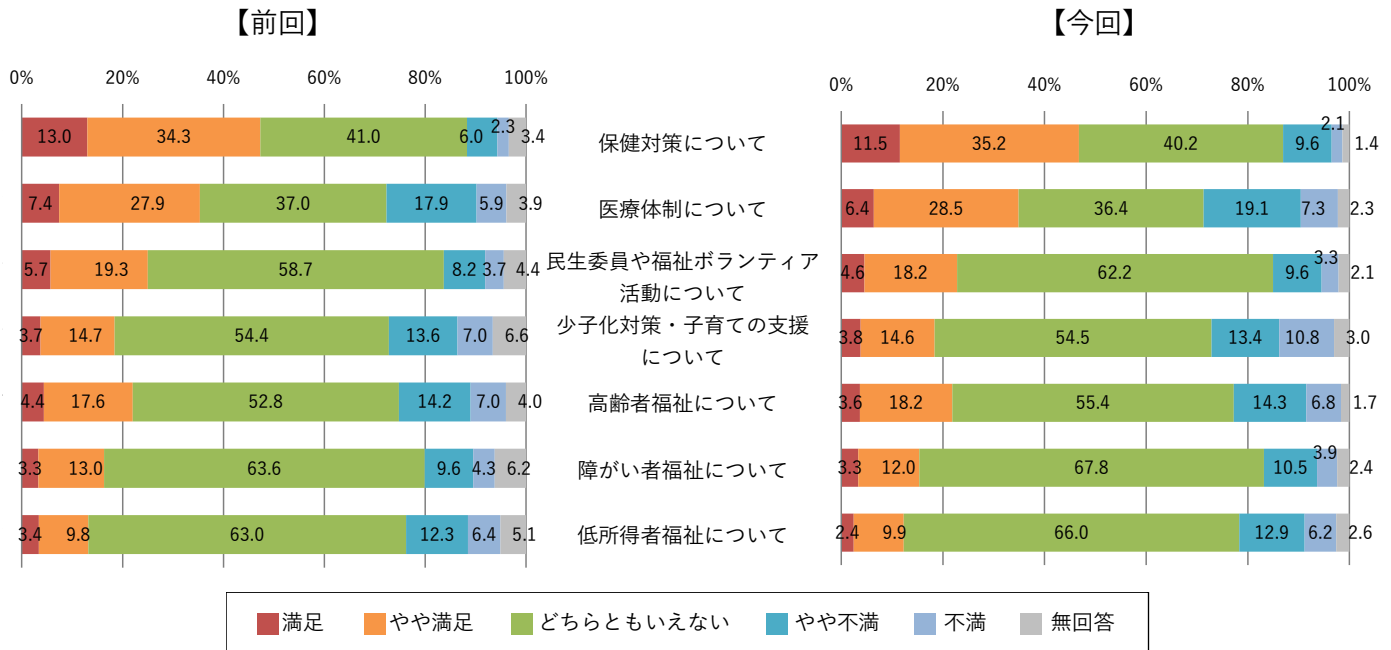
① 市民参画分野

市民参画の分野については、国際交流活動、人権尊重において満足度が高くなっている一方で、広報・広聴活動についての満足度がやや低下しています。



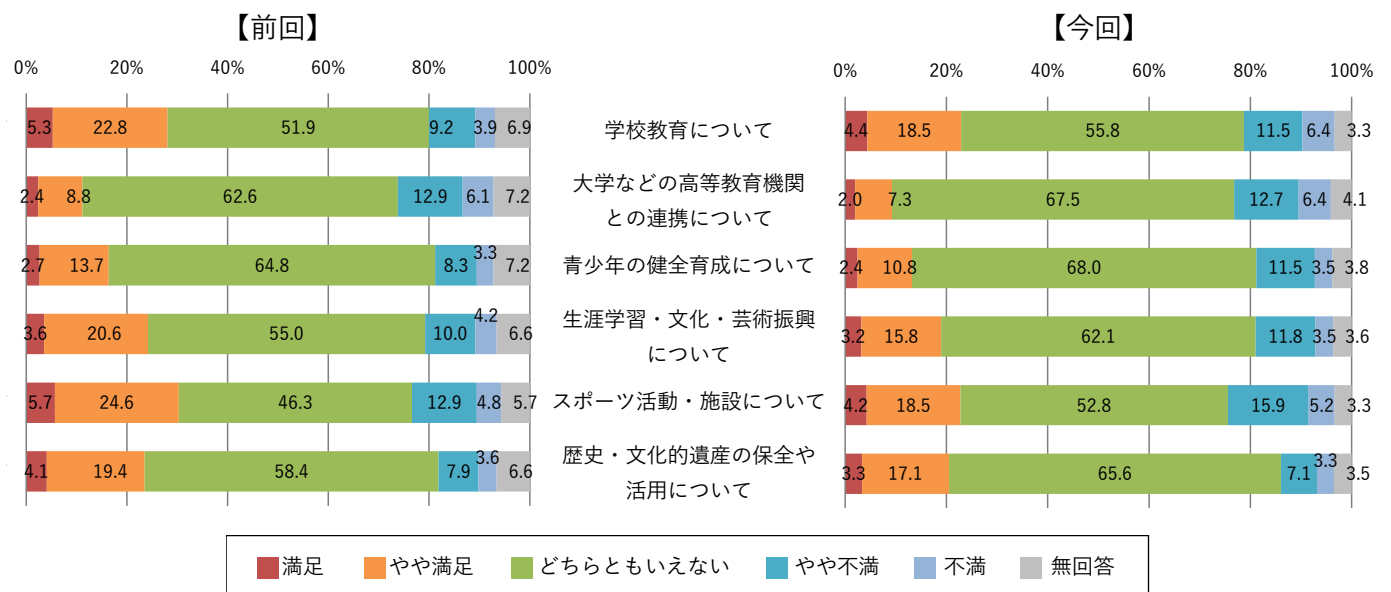
②保健・医療・福祉分野

保健・医療・福祉の分野については、概ね前回調査と変化はないものの、保健対策、医療体制、民生委員や福祉ボランティア活動、少子化対策・子育ての支援といった施策で「やや不満」「不満」といった回答が微増しています。



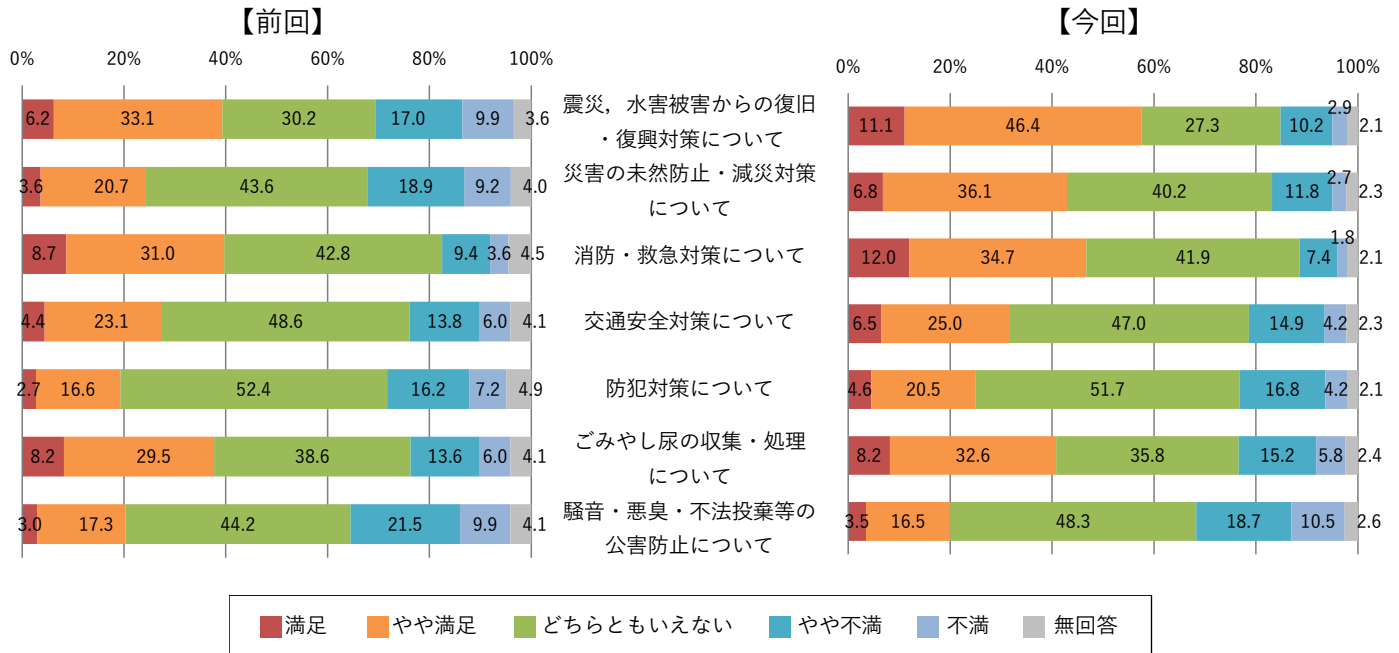
③教育・文化・生涯学習分野

教育・文化・生涯学習分野については、各施策で前回調査と比較して「満足」「やや満足」の割合が低下しており「どちらでもない」が増加しています。特に、学校教育や青少年の健全育成、スポーツ活動・施設については「やや不満」「不満」といった回答も微増しています。



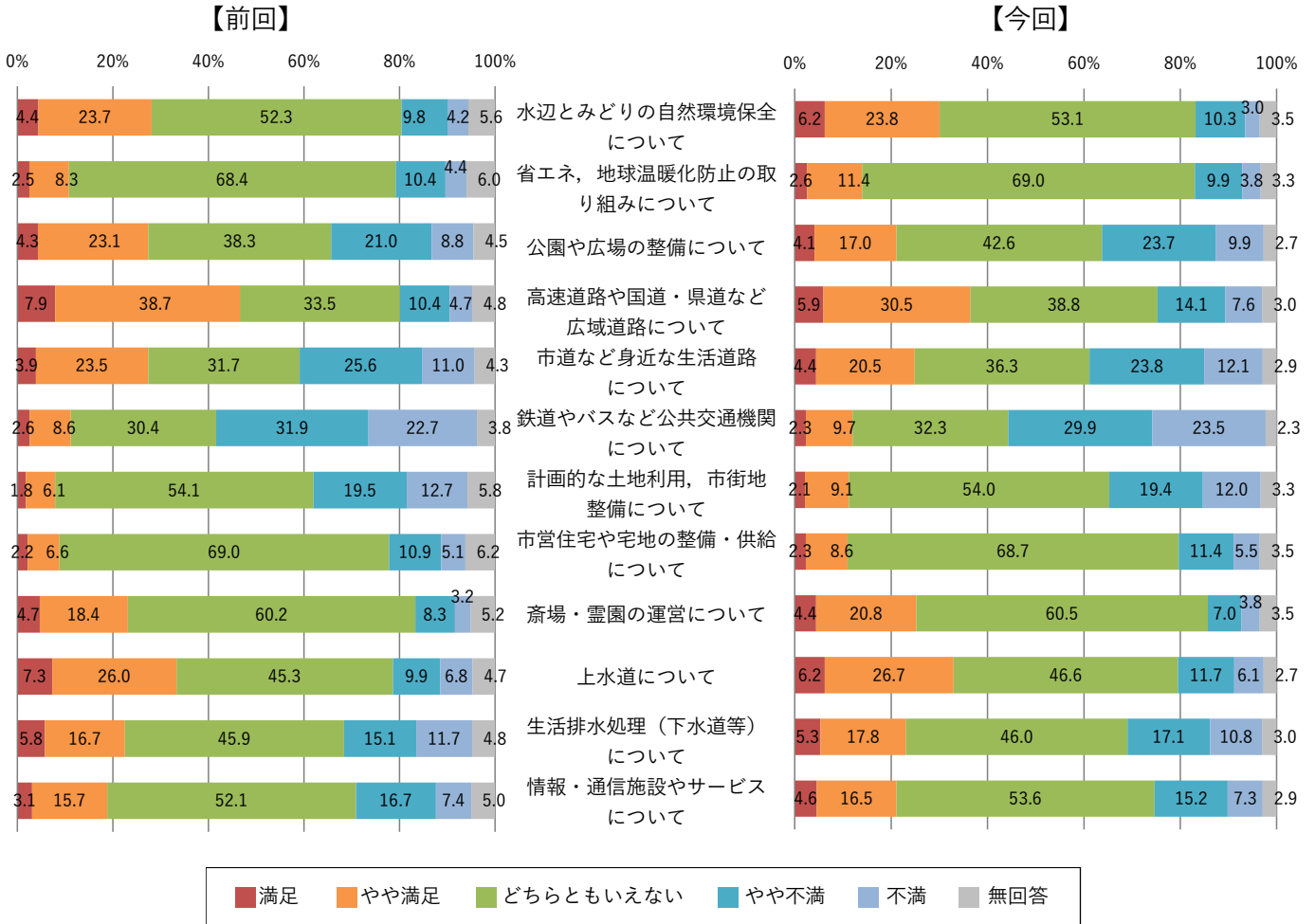
④ 防災・防犯，生活環境分野

防災・防犯，生活環境分野については，騒音・悪臭・不法投棄などの公害防止を除き「満足」「やや満足」の割合が多くなっており，特に，震災，水害被害からの復旧・復興対策，災害の未然防止・減災対策については「不満」「やや不満」の割合も減少しており，市民の満足度が高くなっています。



⑤土地利用，都市基盤分野

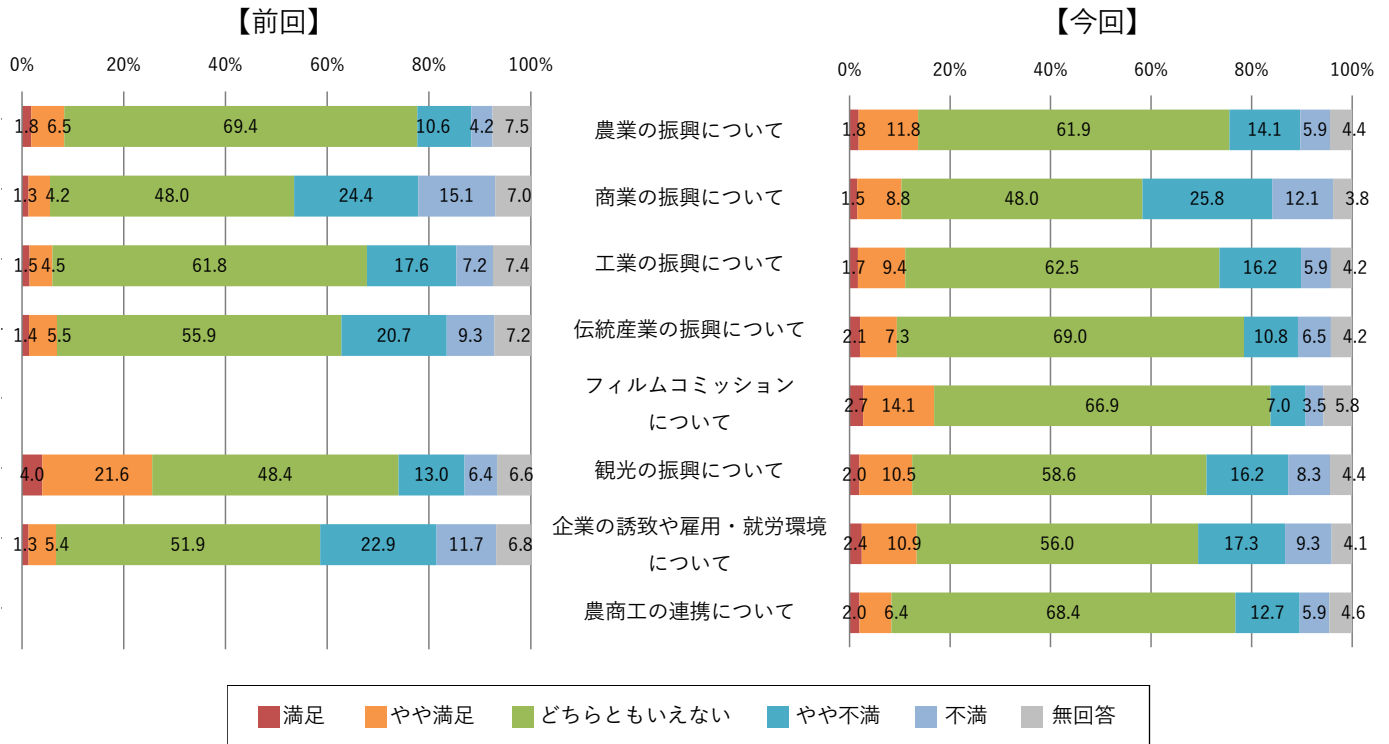
土地利用，都市基盤分野については，水辺とみどりの自然環境保全，市道など身近な生活道路，上水道などの施策について「満足」「やや満足が」という割合が高くなっています。高速道路や国道・県道など広域道路については「満足」「やや満足」の合計が施策の中で最も高くなっているものの「不満」「やや不満」の合計も前回調査よりも高くなっています。一方，鉄道やバスなど公共交通機関については，施策の中でも最も「不満」「やや不満」の割合が高くなっています。



⑥産業振興分野

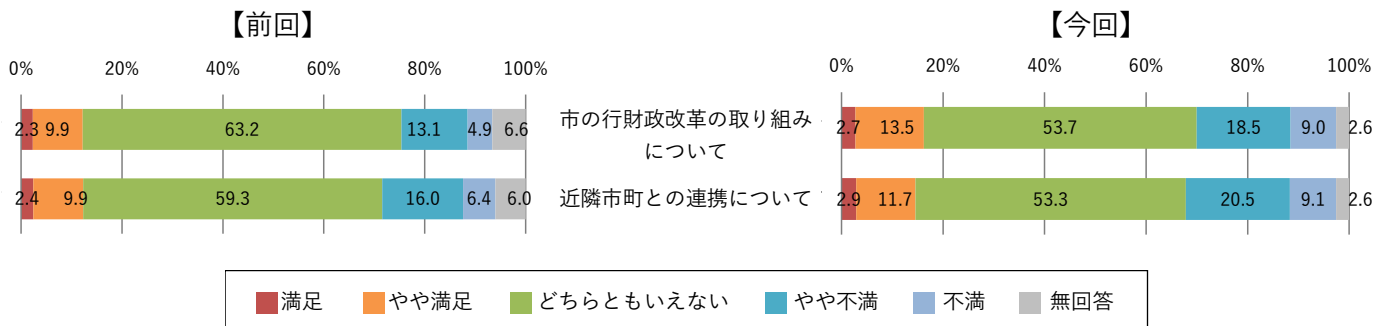
産業振興分野については、観光の振興以外の施策で「やや満足」という割合が高くなっており、前回よりも満足度が高くなっています。一方で、農業、商業、工業の振興に対する施策については、この分野の中でも「不満」「やや不満」といった割合が高くなっています。

また、今回の調査で設定した項目のうち、フィルムコミッションについては、この分野の中で「満足」「やや満足」の合計が最も高くなっており、農商工の連携については「満足」「やや満足」よりも「不満」「やや不満」の割合が高くなっています。



⑦まちづくり分野

まちづくり分野については、市の行政改革の取り組み、近隣市町との連携も「どちらともいえない」が減少し、満足か不満足の内訳がいずれも増加していますが「不満」「やや不満」の割合が高くなっています。



II じょうそう未来創生プラン基本構想

1. 将来都市像

じょうそう未来創生プランにおいては、10年後のまちの将来都市像とまちづくりの基本理念を次のとおりとしています。

みんなでつくる しあわせのまち じょうそう
～あの人がいるから♡このまちがすき～

「みんなでつくる」とは、

市民協働のまちづくりを表現しています。
「しあわせのまち」とは、一人ひとりの市民のしあわせの実現をあらわします。

「あの人」とは、

お父さんやお母さん、きょうだいなどの家族。お世話になった近所のおじさんやおばさん、よく行くお店のシェフ、おっかない恩師、そして、あまっばい思い出のあの人……。ただすれ違うだけの人から、「オタク」仲間、同級生や部活の先輩……そんな人、じぶんにとって大切な人。そんな人が常総にはたくさんいるから……。

「まちがすき」とは、

このまちにずっと住みたい。このまちに帰ってきたい。このまちで働きたい。
このまちで学びたい。このまちで子育てしたい。このまちで遊びたい。
そして、このまちがすき。

常総市には豊かな自然、美しい川、実り多い農地、便利な施設、輝かしい歴史や文化などたくさんの財産があります。

その中でも、この計画においては、常総市に住む市民が最も大切な市の財産であると考えます。

この計画では、最大の財産である市民のしあわせを第一に考え、市民を大切にすることによって、市民がいきいきと働き、学び、ずっと住み続ける…そんなまちづくりを目指します。

2. 基本理念

人口減少に歯止めをかけ、地域を元気に、安全・安心に暮らすため
一人ひとりの「しあわせ」を大切に…

常総市のまちづくりで大切なこと、・・・それは「みんなで取り組むこと」。
それと・・・もっと大切なことは「長く続けられること」。
「長く続けられること」で、大きな成果が得られます。

じょうそう ③ 「た」のまちづくり

～参画と継続のまちづくり～

基本理念 1 ^{たの} 楽しいまちづくり = みんなでつくるまちづくり

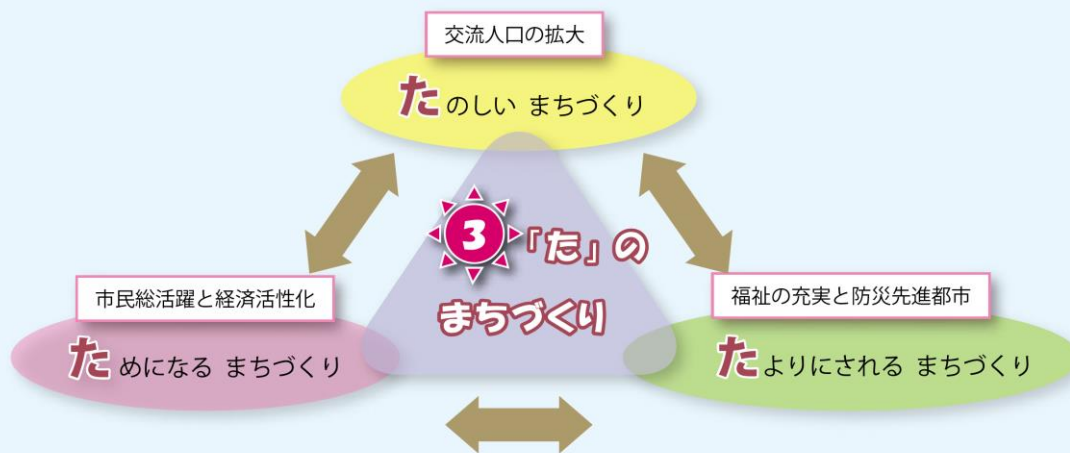
多くの人に住むまちにするためにも「楽しい」ことは欠かせません。みんなで取り組むためには「楽しい」まちづくりが大切です。常総市のまちづくりは「楽しい」ことを一番に目指します。

基本理念 2 ^{ため} 為になるまちづくり = みんなに役立つまちづくり

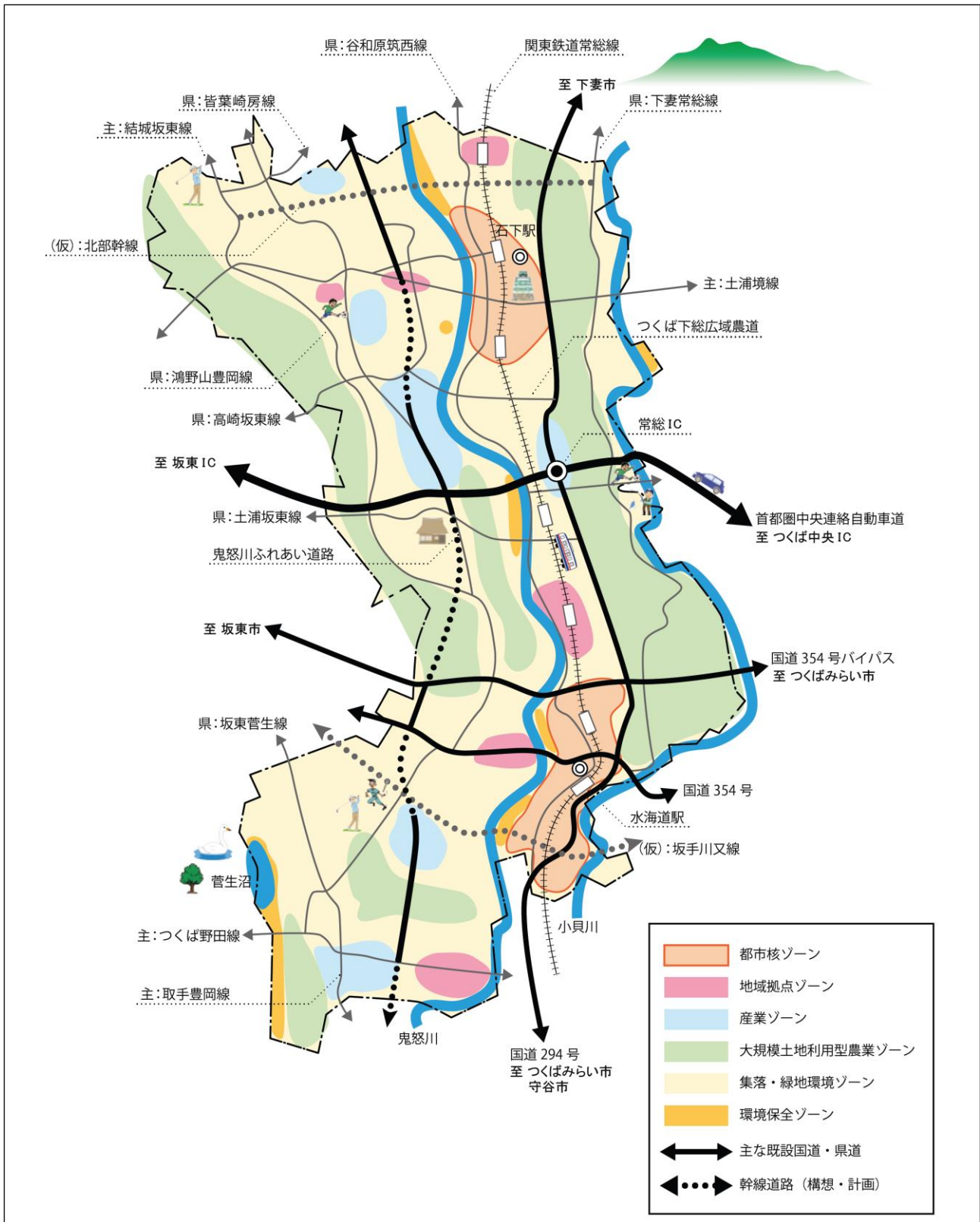
まちづくりは「楽しい」だけでは足りません。まちづくりの成果がみんなの「為になる」ことに意味があります。みんなの夢や希望が叶うまちづくりが大切です。常総市のまちづくりは「為になる」ことを目指します。

基本理念 3 ^{たよ} 頼りにされるまちづくり = みんなが支えあうまちづくり

「楽しく」「為になる」まちづくりを進めると、市民・行政・団体・事業者などの間に厚い「信頼関係」が生まれます。いざというときはもちろん、日々の暮らしの中でもお互いが「頼りにされる存在」となり、「お互いさまの意識」ができてきます。常総市のすべての人が、お互いに「頼りにされる」まちづくりを目指します。



3. 常総市が目指す都市の姿（土地利用構想）



前期基本計画の土地利用構想に今後の変化要素を加筆

※土地利用構想は修正せず「今後、このような変化がある」ということを示し、詳細は来年度末完成する「都市計画マスタープラン」で示す旨を記載。

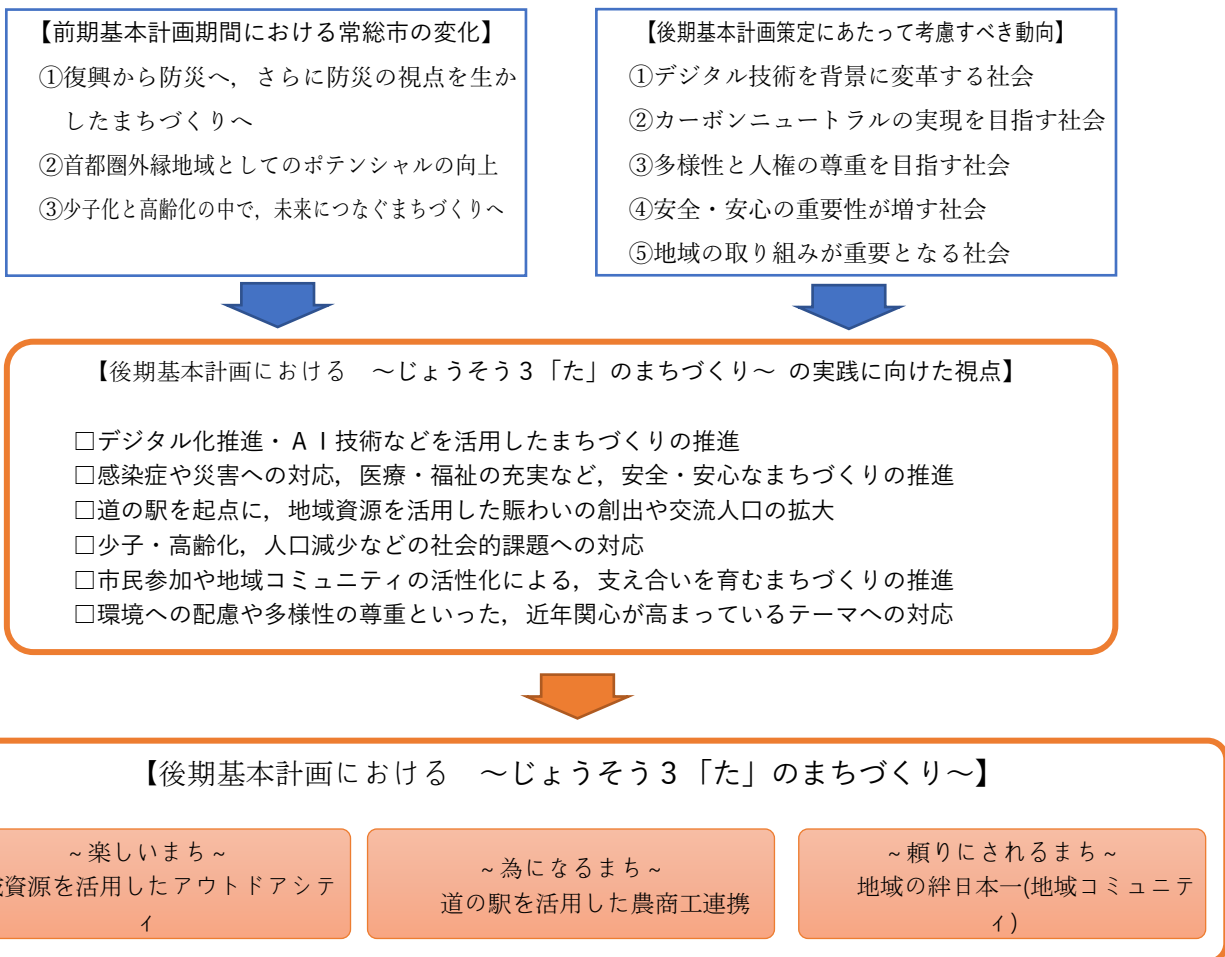
Ⅲ 後期基本計画

1. 後期基本計画に向けた考え方

(1) 後期基本計画における ～じょうそう3「た」のまちづくり～ の実践

基本構想においては、～じょうそう3「た」のまちづくり～ を掲げ、楽しいまち「[みんなで作るまちづくり]」、
「為になるまち [みんなに役立つまちづくり]」、
「頼りにされるまちづくり [みんなが支えあうまちづくり]」という3つの
基本理念を示しました。

後期基本計画においても、～じょうそう3「た」のまちづくり～ に基づき、各施策の推進を図りますが、前期基本計画の成果や、その間の社会の潮流の変化などを踏まえた視点を設定し再定義します。

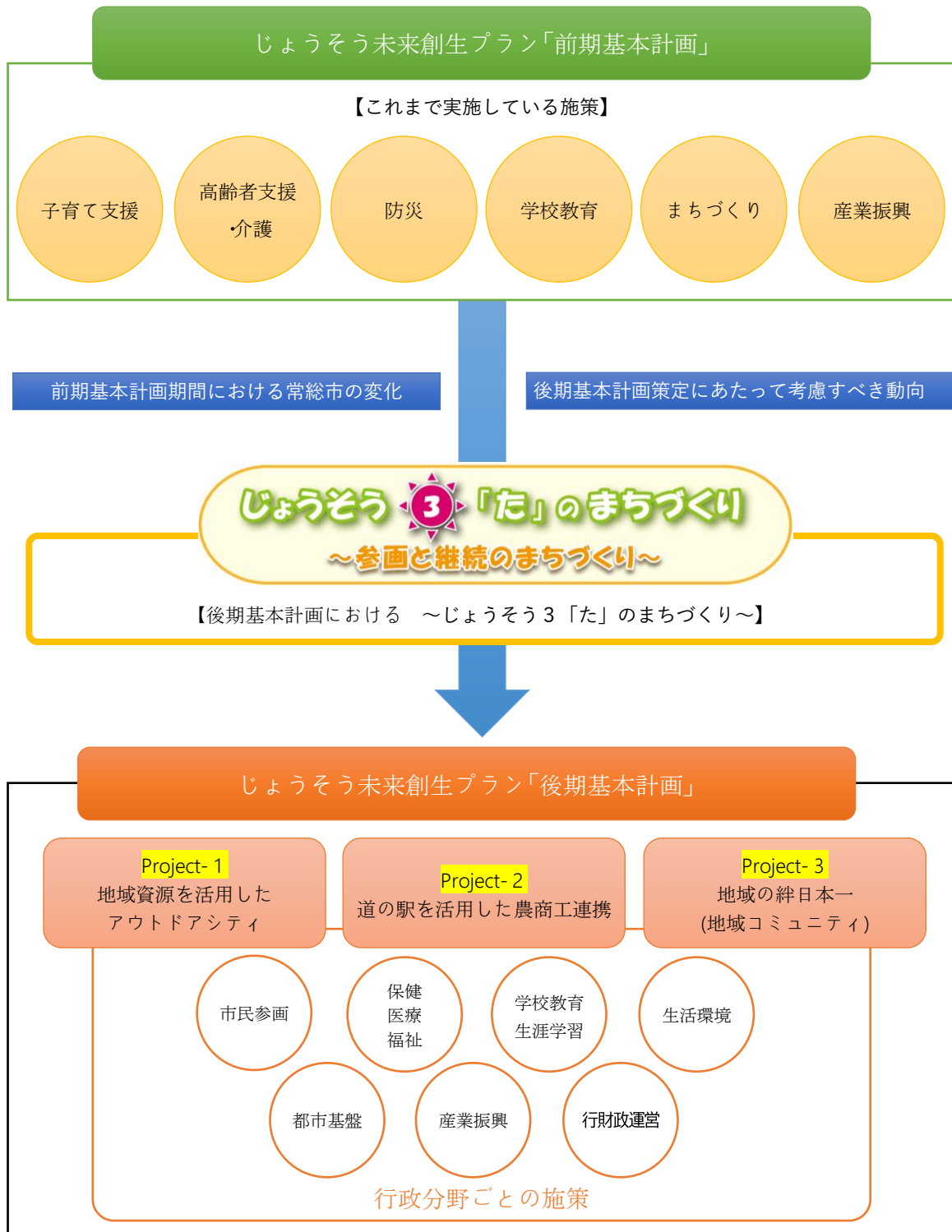


(2) 後期基本計画の構成

じょうそう未来創生プランの推進にあたっては、基本構想に基づきながら、全ての市民が持つニーズを充足し、安心して健やかに日常生活を送ることができるよう、これまで実施している施策を基本に取り組みます。

その上で、後期基本計画においては、先に示した常総市を取り巻く環境や、前期基本計画期間における取り組みの成果を踏まえつつ、市民の皆様の意向に照らしながら、今後5年間に取り組む施策を示します。

また、施策については、行政分野ごとの大綱に基づき示しますが、～じょうそう3「た」のまちづくり～に基づく、「楽しいまち」、「為になるまち」、「頼りにされるまち」の実現に向けて取り組む施策を「重要施策」として位置づけ、関連する施策の横断的な取り組みを推進するため、3つのプロジェクトを示します。



3. 施策の体系

じょうそう未来創生プラン後期基本計画の体系は、以下の通りとします。



4. 後期基本計画におけるプロジェクト

じょうそう未来創生プラン基本構想で示した将来都市像「みんなでつくる しあわせのまち じょうそう ～あの人がいるから♡このまちがすき～」を実現するため、先に示した前期基本計画期間中における本市の変化、社会の潮流をもとに、後期基本計画におけるプロジェクトを示します。

■Project-1 地域資源を活用したアウトドアシティ

新型コロナウイルス感染症や働き方の多様化などを背景に、地方への移住と共に、キャンプやグランピングなどのアウトドアブームが起きています。首都圏から近く、豊かな自然がある本市には、近年多くのアウトドア愛好家が訪れています。関東平野に広がる広大な田園風景、鬼怒川・小貝川など多くの河川、市内に点在する由緒ある寺社仏閣、本市の自然や歴史・文化は貴重な地域資源となっています。また、サイクリングロードを活用したサイクルツーリズムの推進を目指します。

■このプロジェクトを構成する施策

- ▼自然環境の保全と活用
- ▼観光振興の強化
- ▼観光資源の整備

■Project-2 道の駅を活用した農商工連携

道の駅常総をはじめとした常総 I C 周辺の集客効果や情報発信力を生かし、地域の農商工業事業者に新たなビジネス創出の機会となることが期待されています。すでに、地域活性化を目指す取り組みとして「じょうそう観光地域づくり Labo」を開催しており、①常総体験型コミュニティビジネス②常総市の魅力を知るツアー③コミュニケーション型移動販売④多機能型観光案内所といった事業構想が示されています。施設整備とソフト事業の一体化を図り、道の駅常総の整備効果を市全域に波及することを目指します。

■このプロジェクトを構成する施策

- ▼環境と共生した農業の推進
- ▼地産地消
- ▼商品・サービス提供事業者の支援
- ▼起業・創業の支援
- ▼観光商品の開発
- ▼観光振興の強化
- ▼観光資源の整備
- ▼道の駅を核とした地域産業の活性化
- ▼道の駅を核とした賑わい創出と観光地域づくりの推進
- ▼アグリサイエンスバレーの推進
- ▼6次産業の推進
- ▼AI まちづくりの推進

■Project-3 地域の絆日本一(地域コミュニティ)

少子高齢化の中で、地域コミュニティの希薄化が指摘されています。本市では、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨による鬼怒川の氾濫を契機に、地域コミュニティの重要性が再認識されました。また、地域福祉においても「地域共生社会」というあり方が国から示されており、つながりを大切に、強い絆で支え合う地域づくりを目指します。

■このプロジェクトを構成する施策

- ▼地域コミュニティの活性化
- ▼地域共生社会の推進
- ▼社会福祉活動の充実
- ▼健康づくりの推進
- ▼災害に強いまちづくり
- ▼地域防災体制の充実
- ▼避難誘導対策の充実
- ▼消防体制の充実
- ▼火災予防対策の充実
- ▼防犯体制の強化
- ▼ごみ収集・し尿処理・廃棄物対策の推進
- ▼まちの賑わいの創出

4. 後期基本計画

施策の大綱 - 1 市民参画の推進

| | | |
|-------|--|--|
| 施策の目標 | 参画と協働の仕組みをつくり、活動の輪を広げる | |
| 施策 | 市民協働・地域コミュニティ | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○市民協働のまちづくりを推進するため、市民、市民活動団体、事業者及び行政がその自主的な行動のもとに、お互いに良きパートナーとして連携・協力し、それぞれが自らの経験、知識及び責任においてより良いまちづくりに取り組んでいます。</p> <p>○持続可能な地域コミュニティを目指し、行政と共に地域づくりに取り組むことができるように地域コミュニティ指針の策定や自治会をはじめ各種団体に支援を行い、地域コミュニティの強化に取り組んでいます。</p> | <p>○少子高齢化に伴う人口減少・地域コミュニティの希薄化や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、市民活動団体などの活動が縮小される懸念があります。</p> <p>○自治会及び地域の各種団体については、役員の高齢化、役員の担い手不足の問題及び各団体単独では対応が難しい複雑な課題が生じてきており、地域の活性化、課題解決を図るためには、より広域的な地域コミュニティの構築が必要です。</p> |
| 基本方針 | ○地域コミュニティの重要性が増加する一方で、地域のつながりの希薄化が進んでいることから、地域づくりや地域における防犯・防災、環境、高齢化、子育て、教育、福祉などに関する地域コミュニティの役割や将来について、自治会、各種団体及び地域住民と話し合いを重ね、コミュニティ活動の維持・活性化を図ります。 | |

| | |
|--------------|--|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 市民協働の推進 | <p>○市民、市民活動団体、事業者及び行政が連携し、市民協働によるまちづくりの円滑な推進を目指すため、市民協働研修会の開催、人材や担い手の育成、ボランティア団体などへの支援の充実を図ります。</p> <p>○ボランティア団体やNPO法人など、市民によって組織される任意の団体が自主的に行う社会貢献事業を支援するための制度を強化します。</p> <p>○市民活動に関する情報発信については、SNSの活用を推進するとともに、講座やワークショップについてもオンライン開催を含め、実施方法の多様化を進めます。</p> |
| 地域コミュニティの活性化 | <p>○地域の基礎的なコミュニティである自治会の維持・活性化に向け、既存の各種補助金による継続的な財政支援、自治会加入率の低下状況を改善するための加入促進対策、自治会活動の円滑化・継続に繋げるため、情報発信や意識啓発のための支援を行います。</p> <p>○地域の活性化や地域課題を解決するため、自治会をはじめ各種団体、地域住民が連携し、地域が主体となって取り組むための、広域で活力ある「地域コミュニティ協議会（仮称）」の設立・運営を目指すため、支援体制を整備します。</p> |

| | | |
|-------|--|---|
| 施策の目標 | 参画と協働の仕組みをつくり、活動の輪を広げる | |
| 施策 | ダイバーシティ | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○現在は、第2次常総市男女共同参画計画(後期実施計画)により、男女共同参画の推進に取り組みつつ、令和6年度からの第3次常総市男女共同参画計画の策定を行っています。</p> <p>○市役所においては、男性の育児休暇取得や審議会などでの女性の登用を進めています。</p> | <p>○行政分野における男女共同参画を一層推進するとともに、民間事業所における男女共同参画の取り組み状況の把握が必要です。</p> <p>○多様性を尊重し、共に活躍・成長することができる環境づくりが求められ、ダイバーシティなどを意識した協働の取り組みが求められています。</p> |
| 基本方針 | ○家族や働き方の多様化により変化するニーズに対応しながら、男女共同参画の一層の充実を図るとともに、近年重要性が高まっている多様性を尊重する社会づくりに向けた施策の充実を図ります。 | |

| | |
|-------------|--|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 男女共同参画の推進 | <p>○ジェンダー平等の社会を実現し、男性が積極的に家事や育児に取り組む日常を作っていくために、啓発活動に取り組んでいきます。</p> <p>○女性の活動団体やリーダー育成を支援し、女性が活躍できる地域社会の実現を目指します。</p> |
| 多様性のある社会の実現 | <p>○市民同士が、性別、年齢、国籍、人種、民族、宗教、社会的地位、障がいの有無、性的指向・性自認、価値観、働き方などの多様性を尊重し合い、協働・参画しやすいまちづくりに向けた啓発の強化に取り組みます。</p> <p>○多様性を尊重し、共に活躍・成長することができる環境づくりに向けた取り組みが求められており、講演会や講座での啓発に取り組むとともに、市民意識調査の結果をもとに、施策の検討と具体化を進めます。</p> |

| | | |
|-------|---|---|
| 施策の目標 | 参画と協働の仕組みをつくり、活動の輪を広げる | |
| 施策 | 都市間交流・多文化共生 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○都市間交流の促進に向け、地域資源を活用した大河ドラマの誘致に向けた関係自治体との連携に取り組んでいます。</p> <p>○圏央道・常総 IC が本市の新たな玄関口となり、道の駅常総が新たな交流拠点として期待されます。</p> <p>○本市には、約 5,900 人の外国人が居住し、市の人口の約 1 割を占めています。また、約 7 割が永住者・定住者などの在留資格を取得しています。国籍別では、ブラジル・フィリピン・ベトナムが多く、40 ヶ国以上と多国籍化しています。</p> <p>○外国人の転入手続き時には、日常生活のルールやゴミの出し方などについて、6 ヶ国語に翻訳した『外国人のための生活ガイドブック』を活用し、外国人にも住みやすい環境づくりを行っています。</p> <p>○外国人に伝わりやすいとされる『やさしい日本語』研修や多文化共生社会の進展に対応する『多文化共生マネージャー』の知識を習得するなど、人材育成の推進に努めています。</p> | <p>○姉妹都市や交流都市の提携がなされていないため、地域資源の活用や防災による連携を通じた国内外の都市との関係づくりに取り組まなければなりません。</p> <p>○道の駅常総を活用した交流事業の充実に向け、庁内関係部署や関係者などとの連携体制の強化を図る必要があります。</p> <p>○外国人住民は、日本語の理解が十分でないため、日常生活の大きな障壁となっています。そのため、生活情報提供やサービスが受けられないなど、地域とのコミュニケーション不足により、さまざまな問題が発生することもあります。</p> <p>○外国人の増加や多国籍化に伴い、文化や習慣の違いなど地域住民を取り巻く状況が変化している中、外国人も地域を支える担い手として活躍できる環境づくりが必要とされています。</p> |
| 基本方針 | ○都市間交流や多文化共生は、地方創生や本市の魅力の発信、国際的な視点や考え方の醸成に重要となることから、多面的な角度から取り組みの充実を図ります。 | |

| | |
|----------|--|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 都市間交流の推進 | <p>○千姫をテーマとした大河ドラマの誘致を通じ、都市間連携に取り組めます。</p> <p>○災害協定の締結など、個別テーマに基づいて発展的な関係性を築き、市民に利益のある交流を推進します。</p> |
| 多文化共生の推進 | <p>○行政・生活情報の多言語化の強化や日本語教育を推進するコミュニケーション支援、教育の機会や適正な労働環境の確保、医療・保健サービスの提供など生活支援の充実を図ります。</p> <p>○外国人住民との連携協働による地域の活性化やグローバル化への貢献、地域社会への積極的な参画と多様な担い手の育成を強化していきます。</p> <p>○外国人住民との交流の機会を設け、相互に信頼関係を築き、外国人住民も地域の一員として共生できる社会づくりを目指します。</p> |

| | | |
|----------------|--|--|
| 施策の目標 | 参画と協働の仕組みをつくり、活動の輪を広げる | |
| 施 策 人 権 | | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○21世紀は人権の世紀とも言われ、国内外を問わず人権を尊重し、擁護するための諸制度の整備や施策が積極的に推進されています。</p> <p>○本市は、平成27年度に「常総市人権施策推進基本計画」を策定し、人権に関する施策を総合的に推進するための基本的方向を示しており、また、新たな人権問題にも取り組んでいます。</p> <p>○人権教育・人権啓発の推進や相談事業及び支援体制の充実に努めています。</p> | <p>○現在、さまざまな人権問題がありますが、これらの問題を正しく理解し、あらゆる偏見や差別をしない・させない人材を育成することが必要です。その中でも、特に同和問題は今もなお解決していない日本固有の人権問題です。今後も、研修などにより啓発を推進していくことが重要です。</p> <p>○近年、新たな人権問題が顕在化しており、特に年々増加する外国人市民との共生の問題や、感染症に関する差別問題、世界的に注目されるLGBTQ（性的マイノリティ）の問題などに対し正しく理解し、偏見・差別をなくすことが求められています。</p> <p>○匿名であることを利用したインターネット上での誹謗中傷など、新たな人権侵害に対する取り組みが必要になっています。</p> |
| 基本方針 | ○人権問題や人権意識に対する理解を醸成し、人権が尊重され、自分らしく生きることができ る社会づくりを目指します。 | |

| | |
|---------------|---|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 人権尊重のまちづくりの推進 | ○「常総市人権施策推進基本計画」に基づき、各種団体・地域などでの人権尊重の取り組み活動への支援や人権相談事業の充実を図ります。 |
| 人権啓発・教育の推進 | ○市民一人ひとりの人権に対する意識を深めるため、人権に関する講演会や教育機会の充実を図ります。 |

| | | |
|-------|--|---|
| 施策の目標 | 参画と協働の仕組みをつくり、活動の輪を広げる | |
| 施策 | 情報発信 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○市役所職員一人ひとりが広報マンである自覚を持ち、積極的な情報発信を行っていくよう、令和4年度に「常総市広報戦略（仮称）」を策定しました。</p> <p>○情報発信の充実に向け、広報紙のほか、ホームページやSNSを活用した発信の充実に取り組んでいます。常総市公式LINEについては、アカウントの登録者は令和4年4月時点で1万5千人を超え、情報媒体として認知が進んでいます。</p> <p>○ホームページについては、より本市のイメージを伝えやすく、幅広い世代にも利用してもらえるよう、令和4年度にリニューアルを行います。</p> | <p>○情報発信におけるホームページやSNSなどの媒体の重要性は、今後一層高まることから、紙媒体と連携しながら、見やすさの向上やコンテンツの充実を図るとともに、鮮度の高い情報発信が求められます。</p> <p>○市民が求める情報や当市に関わる多くの人に効果的な情報を的確に把握することが重要であることから、情報発信は「伝える」から「伝わる」受け手を意識したものへと職員の意識を変えていかなければなりません。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、直接市民と対話する機会の確保が困難になっています。広聴については、情報技術の活用も視野に入れ、さまざまな手法について検討する必要があります。</p> |
| 基本方針 | ○行政情報の発信や市民ニーズの把握については、より適時・適切な対応が求められることから、情報技術の活用を推進するとともに、市の魅力発信や市民と行政の連携を強化する手段の充実を図ります。 | |

| | |
|-----------|--|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 情報発信の強化 | <p>○「広報常総」の充実を図るとともに、ホームページやSNSを活用し、市内外に向けた情報発信の強化、受け手に応じたわかりやすく新鮮な情報発信に取り組めます。</p> <p>○動画を駆使した市の魅力発信や行政情報の伝達の機会をより増やしていき、より多くの年齢層に観てもらえるようにします。</p> |
| 市民との対話の充実 | ○市民ニーズの把握、市民と行政の連携強化に向け、市民からの広聴機会と広聴手法の充実を図ります。 |

施策の大綱 - 2 保健・医療・福祉の充実

| 施策の目標 | 生涯にわたり市民の健康を守り、育む | |
|-------|---|--|
| 施策 | 保 健 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○「健康プランじょうそう」「常総市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）」に基づき、国民健康保険被保険者を対象とする特定健診の受診勧奨を強化していますが、受診率は県平均に比べ、やや高い状況となっていますが、国が示す市町村目標の60%にはまだまだ届かない状況であります。</p> <p>○様々な感染対策として、各種予防接種に新型コロナワクチンが加わり、感染症の重症化予防対策を実施しています。</p> <p>○近年増加傾向にある自殺に対する取り組みが喫緊の課題となっており「自殺予防対策計画」に基づく施策を講じています。</p> <p>○国民健康保険をはじめとする各種健康保険組合では、特定健診、特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防などの保健事業を実施し、医療費の適正化、抑制に取り組んでいます。また、65歳以上の方には介護保険制度において介護予防事業を実施しています。しかし、後期高齢者医療に移行すると、それまでの保健事業を継続して受けることができないことや、保健事業と介護予防事業で互いに把握している対象者が異なるなど、地域保健事業として課題を抱えているのが現状です。</p> | <p>○近年、新型コロナウイルス感染症による受診控えが見られていますが、疾病の早期発見・予防に向け、引き続き各種検診の受診に向けた啓発に取り組む必要があります。</p> <p>○従来からの予防接種の実施を中心に各種予防接種の実施に取り組むほか、感染症対策の継続が必要です。</p> <p>○身体や心の成長、悩みなどについて、生きることの大切さの啓発を通じて、学校や教育部門との連携を図るとともに、地域での気づきや支え合いの体制づくりが必要です。</p> <p>○医療費を削減するためには、健康寿命を延ばすことが重要です。高齢者の心身の状況として、身体的な脆弱性や複数の慢性疾患、認知機能の低下や社会的つながりの低下といった多面的な課題を抱えていますが、現状の健診中心の保健事業だけでは、不十分であり、高齢者の一人一人の医療・介護・保健事業などのデータを分析した上で、高齢者の特性やニーズに対応した支援やサービスにつなげていくことが健康寿命の延伸につながります。</p> |
| 基本方針 | ○心と身体の健康づくりに関心を持つ意識を醸成するとともに、必要な人に必要とする支援が行き届く保健体制を確保します。 | |

| 施策の内容 | 主な取り組み |
|-----------|---|
| 健康づくりの推進 | <p>○市民が健康でいきいきと暮らすことができるよう、疾病の早期発見や予防医療の充実に向けた施策の充実を図ります。</p> <p>○データヘルス計画に基づき、さまざまなデータを駆使して疾病予防対策を講じ、市民の健康寿命の延伸を図ります。</p> |
| 保健事業の推進 | <p>○身体や心の成長、年齢に合わせた保健サービスを提供するとともに、相談・支援体制の充実を図ります。</p> <p>○いのちを支える常総プラン（常総市自殺対策計画）に基づき、啓発活動や見守り活動を行う「ゲートキーパー」などの人材育成を進めます。</p> |
| 感染症対策の強化 | ○新型コロナウイルスをはじめとする感染症については、国や県の施策と連携した感染予防対策に取り組むとともに「With コロナ」を見据えた暮らしのあり方についても研究を進めます。 |
| 高齢者の保健事業と | ○健康寿命の延伸を目的に、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施する |

| | |
|---------------|---|
| 介護予防などの一体的な実施 | ため、県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療の保健事業と介護保険の地域支援事業などを一体的に実施します。 |
|---------------|---|

| | | |
|----------------|--|--|
| 施策の目標 | 生涯にわたり市民の健康を守り、育む | |
| 施 策 医 療 | | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○本市には、4つの病院と18の診療所、27の歯科診療所があります。 ○令和4年度、本市待望の産婦人科が開院しました。 ○休日・夜間の診療窓口は、きぬ医師会病院及び近隣広域の輪番制により補っています。 ○「電子@連絡帳 JOSO システム」の整備を行っており、対象者の受診・介護情報が円滑に共有されるようになっています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○全ての世代が必要な医療を受けられる環境づくりのためには、継続的な支援や小児科開設支援などの施策が必要です。 ○医療と介護の連携が必要となっており、既存の「電子@連絡帳 JOSO システム」を一層活用する必要があります。また、庁内での連携の充実、災害時における活用も検討していかなければなりません。 |
| 基本方針 | ○全ての市民が必要な医療サービスを受けることができ、安心して暮らせる環境づくりを推進します。 | |

| | |
|-----------|---|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 地域医療体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○必要な地域医療体制の確保に向け、医療機関との連携強化を図ります。 ○休日・夜間の医療体制の維持を図るための支援、小児科の確保に向けた取り組みの強化を進めます。 |
| 医療・介護の連携 | ○「電子@連絡帳 JOSO システム」を活用し、医療・介護の連携を推進するとともに、庁内連携の充実や災害時の対応についても取り組みます。 |

| | | |
|-------|---|--|
| 施策の目標 | 市民が相互に支え合う福祉を進める | |
| 施策 | 地域福祉 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○高齢者や障がい者に対する支援だけでなく、子育て支援に対するニーズも高まっています。</p> <p>○地域の支援の担い手であるボランティアの重要度がこれまで以上に増しています。</p> | <p>○地域福祉において重要な担い手である民生委員・児童委員の確保が困難になっています。</p> <p>○ケアラーや虐待防止などへの対応も必要となっており、地域福祉に対する理解の醸成と担い手の確保が必要です。</p> <p>○地域共生社会の推進に向け、重層的支援体制の仕組みづくりが必要です。</p> |
| 基本方針 | ○全ての市民が福祉を「我が事・丸ごと」として認識し、地域の福祉活動に積極的に参加することにより、地域共生社会の実現を目指します。 | |

| | |
|-----------|--|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 地域共生社会の推進 | <p>○「第3期常総市地域福祉計画」に基づき、地域共生社会の実現に向け、身近な地域での福祉の拠点づくりを進めるとともに、福祉サービス利用の推進、地域福祉事業の充実、ふれあいのあるコミュニティづくりに取り組みます。</p> <p>○誰一人取り残さない地域を作るため、新しい地域包括支援・相談体制づくりを推進します。</p> |
| 地域福祉活動の充実 | <p>○ケアラー、虐待防止といった新しい福祉課題に取り組みます。</p> <p>○社会福祉協議会と連携し、ボランティア人材の確保や活動の充実を支援します。</p> |

| | | |
|-------|--|---|
| 施策の目標 | 市民が相互に支え合う福祉を進める | |
| 施策 | 少子化対策・子育て支援 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○出会い・結婚支援については、新型コロナウイルス感染症の影響やプライバシーの問題があり、出会いの機会づくりが困難になっています。</p> <p>○妊娠・出産・産後支援については、妊婦健診や産後ケアの実施など、支援制度の拡充も進んでいます。</p> <p>○子育て支援においてニーズの高い、延長保育や放課後児童クラブについては、放課後児童クラブの指定管理者制度の導入・有料化により質の高い運営体制を確保しました。</p> <p>○経済的支援が重要となる、ひとり親世帯や多子世帯に対しては、切れ目のない子育て支援に向け、支援を拡充しています。</p> | <p>○出会い・結婚支援については、結婚に対する価値観の多様化が進んでいることから、実施方法や支援内容について再検討が必要です。</p> <p>○妊娠・出産・産後支援については、制度変更やニーズの変化に対応し、出産祝金、妊婦健診の拡充に取り組む必要があります。</p> <p>○子育て支援については、制度変更や就業の動向を注視しつつ、子どもたちの成長に必要な環境の確保を図るとともに、障がい児保育や病後児保育のあり方についての検討が必要です。</p> |
| 基本方針 | ○地域ぐるみで若年層や子育て層を支援する環境づくりを進め、子どもが健やかに成長できるまちづくりを進めます。 | |

| | |
|----------------|---|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 出会いの機会の創出 | ○出会いを支援するため「いばらき出会いサポートセンター」など、関係団体との連携を強化し、多様な選択肢の中から出会いの機会を提供していきます。 |
| 妊娠・出産支援の充実 | ○安心して、妊娠・出産を迎えられる環境づくりに向け、引き続き支援制度の充実、利用促進に向けた周知を図ります。 |
| 子育てに寄り添った支援の推進 | <p>○「常総市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、質の高い教育・保育、子どもを産み育てやすい環境づくり、地域全体での子育て支援に取り組みます。</p> <p>○安心して子育てに向き合えるよう、子どもの成長や子育てに対する不安に対する相談・支援体制の充実を図るとともに、引き続きひとり親世帯や多子世帯などに対する経済的支援を講じます。</p> <p>○子育て世代の交流機会の創出を図るとともに、地域における子どもの見守り活動の充実に向け、子育てを支援するボランティア人材の確保に努めます。</p> |
| 幼児教育・保育の充実 | <p>○「常総市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、必要なサービス量の確保を図るとともに、教育・保育ニーズに対応した効果的な支援を行います。</p> <p>○幼児教育・保育施設については、市立施設と民間施設の特性を生かしたサービスが提供できるよう、必要な施設整備を進めます。</p> |

| | |
|---|---|
| 施策の目標 | 誰もが生きがいを持てるまちづくりを進める |
| 施 策 | 高齢者福祉 |
| 現 状 | 課 題 |
| <p>○相談の拠点となる地域包括センターは、ランチ型総合窓口が市内6か所に設置されていますが、あまり認知されていない状況となっています。</p> <p>○平成30年度から「電子@連絡帳JOSOシステム」を導入し、医療と介護の連携に取り組んでいます。</p> <p>○見守りが必要な65歳以上の高齢者を対象に、緊急通報システムを貸与する高齢者見守りサポート事業については、ニーズが増加しています。</p> <p>○介護予防については「JOSO☆Happy体操」や「介護予防推進員」といった独自の取り組みを推進しています。</p> <p>○定年延長などにより、シルバークラブ・高齢者ボランティア・シルバー人材センターなどの参加者・登録者が減少しています。</p> | <p>○高齢者をはじめとする福祉施策については、地域共生社会の実現を目指すこととされたことから、地域福祉計画をはじめ関連施策との連携を考慮した体制づくりが必要です。</p> <p>○地域で暮らし続けられる環境づくりに向け、介護予防や認知症予防の充実、制度の周知や必要な支援制度の利用促進を図る必要があります。</p> <p>○近年、高齢者を巡っては、地域との接点がない高齢者世帯への対応をはじめ複雑化しており、介護保険制度以外の相談への対応も必要です。</p> <p>○高齢者福祉や介護サービスについては、今後の高齢者人口を考慮しながら、施設量の適正化を検討する必要があります。</p> |
| 基本方針 | ○高齢者が地域で暮らし続けられる地域共生社会の実現に向け、地域包括ケアシステムや介護保険制度に基づく高齢者の支援を行うとともに、就労や生きがいづくりなどの支援に取り組めます。 |

| 施策の内容 | 主な取り組み |
|--------------|---|
| 高齢者福祉の充実 | <p>○地域共生社会の実現に向け、地域包括ケアシステムに基づき高齢者のケアを地域で包括的に確保・提供する体制の充実を図ります。</p> <p>○複雑化、多様化する高齢者の課題に対応するため、関連部署との連携強化や情報共有に向けた体制づくりを進めます。</p> <p>○引き続き「JOSO☆Happy体操」「介護予防推進員」などの独自の取り組みや認知症サポーターの育成を推進し、介護予防の充実を図ります。</p> <p>○今後の高齢者人口の動向に対応しつつ、適正な高齢者福祉や介護サービスの確保を図るため「常総市高齢者プラン」の改定を行います。</p> |
| 介護保険制度の適切な運用 | <p>○介護保険制度に基づき必要なサービスを利用できるよう、ガイドブックの作成などにより、介護保険制度を利用するための周知を推進します。</p> <p>○介護保険制度の相談や適正な利用を促進するため、地域包括センターのランチ型総合窓口の活用や介護認定事務の体制確保に努めます。</p> |
| 生きがい、就労対策の充実 | ○シルバー人材センターやシルバークラブは、今後も高齢者の就業や生きがいづくりの場として必要であることから、シルバー人材センターの業務内容の拡大やシルバークラブの参加促進に向けた周知を行います。 |

| | | |
|-------|--|--|
| 施策の目標 | 誰もが生きがいを持てるまちづくりを進める | |
| 施 策 | 障がい者福祉 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○「常総市障がい者プラン」に基づき、常総市基幹相談支援センターの設置を行いました。 ○障がい者の差別解消に向けた啓発や、社会参加の推進、交流機会の拡大に取り組んでいます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○障害福祉サービスの利用頻度が増加、多様化しており、常総市基幹相談支援センターを中心とする支援体制の充実が必要です。 ○近年、障がい者の社会参加ニーズも増加しており、そのための環境づくりが必要です。 |
| 基本方針 | ○障がい者の相談体制、就労支援、福祉サービス提供基盤の整備などを進め、障がいのある人もない人も地域の一員として共に生きる地域社会の形成を目指します。 | |

| | |
|---------------|---|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 障がい者福祉の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○多様化する障がい者のニーズや制度変更に対応するため「常総市障がい者プラン」の改定を行います。 ○常総市基幹相談支援センターを中心とする支援体制の構築に向け、地域生活支援拠点の整備、サービス提供事業者とのネットワーク・連携強化など支援体制の充実を図ります。 ○障がい者の社会参加を促進するとともに、障がい者を支える家族などを支援するため、相談体制や地域生活支援事業の充実を図るほか、民間事業者と連携した就業・社会参加の機会の確保を推進します。 |
| 共に生きる社会づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者が安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、障がい及び障がい者に対する正しい理解と配慮についての啓発を行います。 ○障がい者の社会参加や交流機会の拡大を推進します。 |

| | |
|---|---|
| 施策の目標 | 誰もが生きがいを持てるまちづくりを進める |
| 施 策 | 生活の自立支援・社会保障 |
| 現 状 | 課 題 |
| <p>○生活保護世帯となる前の自立相談に加え、生活困窮者自立支援法の制定に伴い県内最初の取り組みとして家計相談も実施しており、令和3年度には426件の自立支援を行いました。また、令和3年度から就労準備支援事業を開始し、NPOと連携し引きこもりの方の社会参加支援を実施しています。</p> <p>○国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療の各制度について、内容や改正点についての周知を行い、理解の促進に取り組んでいます。</p> <p>○国民健康保険の医療費適正化の取り組みとして、レセプト点検、医療費分析、ジェネリック医薬品の利用促進などを行っています。</p> <p>○医療費における経済的負担を軽減するために、茨城県と共同で行う「医療福祉費支給制度（マル福）」と市独自の「すくすく医療費支給事業」で医療費助成を行っています。</p> | <p>○生活保護申請者数は増加傾向にあり、今後も支援のための情報発信や対応力強化を図る必要があります。</p> <p>○国民年金、国民健康保険制度、後期高齢者医療の安定的な運営に向けた取り組みが必要です。</p> <p>○国民健康保険、後期高齢者医療の医療機関でのオンライン資格確認の促進に向けた取り組みが必要です。</p> <p>○医療費助成について、妊産婦に対する支援拡充のニーズが高まっていますが、医療福祉費支給制度（マル福）には所得制限があるため、該当にならない方がいます。また、妊娠・出産に関連した疾病・負傷以外の医療費に対する支援が求められています。</p> |
| 基本方針 | ○持続可能で安定的な社会保障制度の実現により、ライフステージに合わせた医療を受診できる環境を整備するとともに、各種制度によるセーフティーネットや生活支援に向けた相談体制の充実を図ります。 |

| | |
|-----------------|---|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 生活困窮者支援の充実 | ○現在実施している自立相談や家計相談の充実を図るため、支援制度に対する周知のほか体制の充実を図ります。 |
| 社会保障制度の適切な運営 | <p>○国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療について、市民の利益や利便性の向上のため各制度の周知に取り組めます。</p> <p>○マイナンバーカードの健康保険証としての利用促進に取り組めます。</p> <p>○国民健康保険と後期高齢者医療の持続可能な財政基盤の確立に向け、レセプト点検、医療費分析、ジェネリック医薬品の利用促進などを推進します。</p> |
| 後期高齢者医療制度の適切な運営 | ○後期高齢者医療制度の運営主体（保険者）である広域連合と連携し、被保険者に身近な市町村が各種手続きの窓口になることにより、被保険者証などの円滑な引渡しや、給付申請・保険料納付時の利便性の維持向上を図ります。 |
| すくすく医療費支給事業の充実 | ○医療福祉費支給制度（マル福）の該当にならない妊産婦を対象として、市独自に医療費の助成を行います。 |

施策の大綱 - 3 学校教育・生涯学習の推進

| 施策の目標 | 学校教育を充実し、次世代を育てる | |
|-------|---|---|
| 施 策 | 学校教育 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○「常総市教育大綱」に基づき、学校教育の充実に取り組むとともに、GIGA スクール構想に基づき、令和2年度末に1人1台の端末を整備し令和3年度から運用を行っています。</p> <p>○本市独自の取り組みとして、義務教育を修了していない人や外国籍の人などに教育の機会を提供する県内初の「夜間学級」の開設、マイタイムラインの作成などを通じた防災教育、地域の歴史や特性を学ぶ機会として「ふるさと学習」、学習習慣を身につける「ほっとサタデー」、不登校児童などをサポートする適応指導教室「かしのきスクール」、学校給食への地域農産物の活用などを行っています。</p> <p>○外国語学習のためALTを配置していますが、本市は外国人児童・生徒も多いことから、市独自に外国人児童生徒支援員を配置しています。</p> <p>○障がいのある児童に対しては、教育補助員を配置していますが、要望も増加しています。また、いじめの防止に向けては、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置など体制の充実を図っているほか、かしのきスクールにおいて、学校復帰に向けた取り組みを行っています。</p> <p>○教職員を巡る環境については、働き方改革や部活動の地域移行など、新しい動きがみられています。</p> <p>○令和4年5月に、市内小中学校の児童・生徒のより良い教育環境を確保していくため「常総市立小中学校適正配置実施計画」が策定されました。</p> <p>○地域と連携した学校運営を目指し、学校別のホームページ作成や評議員による支援体制を構築しています。また、幼稚園・保育園と小学校の連携についても、市内の児童に対する就学相談を実施しています。</p> <p>○令和3年4月1日から、従来の5つの市立幼稚園を廃止し、新たに「おひさま幼稚園」「にじいろ幼稚園」を開園しました。</p> | <p>○GIGA スクール構想によるタブレットや情報機器を活用した効果的な授業の実施に向け、教員のスキルアップや周辺機器の導入、情報機器の計画的な更新、教材備品の確保が必要です。</p> <p>○児童・生徒に対する学習習慣指導、郷土を愛する心の育成、探究的学習の推進、防災教育などについて、継続的に取り組む必要があります。</p> <p>○国際的な視点や多文化共生意識を醸成するため、国際交流の取り組みの充実が望まれます。</p> <p>○特別な配慮を要する児童・生徒の支援について、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーを活用した支援体制の充実が必要です。</p> <p>○教職員については、就業環境の整備とともに指導力の向上を図る研修などの充実が望まれます。</p> <p>○児童・生徒のより良い教育環境の確保と市内小中学校の均衡を図るため「常総市立小中学校適正配置実施計画」に基づき、小中学校の適正配置を実施していく必要があります。</p> <p>○既存の教育施設も老朽化している箇所が見受けられ、児童・生徒が安全安心に学校生活を送れるよう適正な管理が求められます。また、通学路についても同様に安全確保を進めていく必要があります。</p> <p>○郷土愛の育成や多様な教育ニーズに対応するため、地域との連携や多様な学びの機会の提供が必要です。</p> <p>○少子化や幼児教育・保育の無償化の施行などに伴い、市立幼稚園の園児数は減少傾向ですが、今後も園児数の動向に注視しつつ、地域の身近な幼稚園として市民ニーズに応えていく必要があります。</p> |
| 基本方針 | ○児童・生徒の豊かな学びの機会を確保し、地域や学校での交流、郷土の学びを通じて、豊かな人間性を育みます。 | |

| 施策の内容 | 主な取り組み |
|---------------|--|
| 教育内容の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒を取り巻く教育環境の変化を踏まえ「常総市教育大綱」を必要に応じて見直しを図ります。 ○GIGA スクール構想に基づき、情報機器を活用した授業や教育内容の充実を進めるため、すでに組織されているICT推進委員会を中心に、活用方法の研究や教員のスキルアップを図り活用推進に取り組みます。 ○外国語教育を推進するため、引き続きALTの確保と能力向上を図るとともに、外国人児童・生徒を支援するため、市独自の取り組みである外国人支援員の活用を図ります。 ○特別な配慮を要する児童生徒に支援の充実を図るほか、特別支援学校との連携強化を図ります。 ○外国人児童・生徒や特別な配慮を要する児童・生徒とともに学ぶ環境づくりに向け、インクルーシブ教育を推進します。 ○教育内容の充実を図るため、常総教員アカデミーをはじめとして、教育・研修機会の確保を図るとともに、教職員の働き方改革、部活動の地域移行に向けた対応を進めます。 |
| 部活動の地域移行の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○令和7年度までの部活動の地域移行に向け、対応方針を決定するとともに、地域との連携体制の整備、スキルのある人材確保を図ります。 |
| 教育環境の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○GIGA スクール構想を活用した授業や教育環境の向上を図るため、大型モニターや電子黒板をはじめとする周辺機器の導入を進めるとともに、タブレットなどの計画的な更新を行います。 ○算数、理科の教材備品を中心に、国の指針に基づく水準の確保を図ります。 ○学校図書についても、学校図書の充実に加え図書館との連携を図ります。 ○児童・生徒が常に安全安心な学校生活を送るため、学校教育施設の維持管理や通学路の安全確保に取り組みます。 |
| 小中学校の適正配置の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒数の減少に対応しながら、質の高い教育環境の維持と市内小中学校の均衡を図るため「常総市立小中学校適正配置実施計画」に基づく、小中学校の適正配置を推進します。 |
| 安全安心な公立幼稚園の運営 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域の身近な幼児教育施設として市民ニーズに応えるため、安心安全な就学前教育の実施と施設の維持管理を推進します。 |
| 学校給食の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○地元の農産物を活用した地産地消の取り組みをさらに強化するとともに、食育の推進に取り組みます。 |
| 特色ある教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○夜間学級の学びの機会の提供をはじめ、地域と連携した地域の歴史・文化の学びなど、特色ある教育の推進に取り組みます。 |

| | | |
|-------|---|---|
| 施策の目標 | 学校教育を充実し、次世代を育てる | |
| 施 策 | 青少年健全育成 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○青少年育成常総市民会議や青少年相談員、子ども会など青少年健全育成組織の強化に取り組んでいます。</p> <p>○いきいき茨城ゆめ国体 2019、東京オリンピック 2020 聖火リレーの経験を生かし、ボランティア機会や交流機会の確保が求められます。</p> | <p>○青少年育成組織の担い手不足、少子化に伴う活動の低下がみられており、教育施設や関係団体との連携を推進する必要があります。</p> |
| 基本方針 | ○地域や教育施設が連携し、青少年が健やかに成長できる環境を創出します。 | |

| | |
|------------|---|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 青少年健全育成の推進 | ○青少年の健全な育成環境づくりに向け、青少年育成常総市民会議や青少年相談員、子ども会などの活動と人材確保を推進します。 |
| 社会参加の推進 | <p>○ボランティア活動をはじめ、青少年が社会や地域に参加する機会を創出します。</p> <p>○地元高校と連携し、ボランティアの活動の場を確保し、体験学習活動などの充実を図ります。</p> |

| | | |
|-------|---|---|
| 施策の目標 | 生涯を通じた学習活動を促進する | |
| 施策 | 生涯学習 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○生涯学習については、生涯学習センターや地域交流センター、公民館などを中心に講座やサークル活動を実施しています。</p> <p>○家庭教育については、就学前児童のいる家庭を含めた家庭教育の充実に努めています。</p> <p>○放課後子ども教室については、地域の方がコーディネーターなどとして関わりながら多様な体験が行われています。</p> <p>○図書サービスについては、市立図書館、地域交流センター図書室で提供しているほか、県内自治体などから借用する相互貸出を利用しています。</p> <p>○図書館サービスの充実に向け、多岐にわたる図書購入に加え、リクエストによる購入にも対応しています。</p> | <p>○生涯学習を推進するための組織づくりや企業などとの連携が不十分であり、引き続き体制の充実に取り組む必要があります。</p> <p>○地域のニーズに対応した家庭教育や放課後子ども教室の充実が求められています。</p> <p>○生涯学習の拠点となる社会教育施設については、維持管理が課題となっている施設が多数あることから、計画的な施設の管理と更新が必要です。</p> <p>○図書館については、蔵書の充実とともに電子化の対応が必要です。</p> |
| 基本方針 | ○多様化する学びのニーズに対応するため、生涯学習の拠点の充実を図るとともに、サービスの充実を進めます。 | |

| | |
|-----------|--|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 生涯学習環境の充実 | <p>○生涯学習機会の充実に向け、講座や公民館活動の充実に向けた支援を行います。</p> <p>○家庭教育や放課後子ども教室の充実を図るとともに、地域課題に対応する活動を充実します。</p> <p>○活動の拠点となる施設については、効果的な利活用や施設整備を進めます。</p> |
| 社会教育施設の整備 | ○社会教育施設については、適正な維持管理に努め、施設の長寿命化を図るとともに計画的に更新を行います。 |
| 図書館活動の推進 | <p>○県内自治体などの図書館とさらなる連携を図ります。</p> <p>○本に親しむ機会や図書館における取り組みの充実に目指すため、学校図書室などとの連携強化を図ります。</p> <p>○利便性や学習効果や学習効率の向上を図るため、図書館システムの更新に取り組むとともに、電子書籍の導入を目指します。</p> |

| | | |
|-------|---|---|
| 施策の目標 | 生涯を通じた学習活動を促進する | |
| 施策 | スポーツ振興 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○鬼怒川サイクリングロードの活用など、スポーツ活動を促進する環境が整備されました。</p> <p>○社会体育施設の老朽化が進む中、国から施設の長寿命化計画策定が求められています。</p> <p>○少子高齢化の進展に伴い、新しいスポーツのあり方が求められています。</p> <p>○スポーツは、地域活性化に欠かせないコンテンツであり、交流人口の増加のための新しい取り組みが求められています。</p> <p>○市民が、日常的にスポーツを「みる・する・ささえる」仕組みを作り、誰もが健康で楽しい日常をおくる必要があります。</p> | <p>○スポーツ教室やスポーツイベントの開催などを通じて、市民がスポーツに触れる機会を創出する必要があります。</p> <p>○部活動の地域移行が求められることから、指導員の確保に取り組む必要があります。</p> <p>○老朽化が著しい施設では、莫大な修繕料を補うため、ネーミングライツの導入や広告収入、使用料の見直しなど、財源確保に取り組む必要があります。</p> |
| 基本方針 | ○健康づくりや交流機会の創出、生きがいづくりなど、市民がそれぞれの目的を持ち、主体的にスポーツに触れる機会を創出します。 | |

| 施策の内容 | 主な取り組み |
|-----------------|--|
| スポーツ環境の充実 | <p>○市民のスポーツ機会を確保するため、社会体育施設については安全な利用確保に向けた維持管理を行うとともに、だれもが利用できる環境整備を進めます。</p> <p>○いきいき茨城ゆめ国体2019のレガシーを活用したスポーツ振興を進めるため、関係団体や近隣自治体との連携を図りながら、新しいスポーツの仕組みづくりを推進します。</p> |
| スポーツ指導者・活動団体の支援 | <p>○市民がスポーツに触れる機会の創出、部活動の地域移行を推進するため、指導者の確保や活動団体に対する支援を行います。</p> <p>○少子高齢化の進展に伴い、各種スポーツ団体のあり方が変化している現在、独立して活動を続けていけるような支援を行っていきます。</p> |
| スポーツ活動の促進 | <p>○体育施設指定管理者と連携してスポーツ教室やイベントを充実させ、生涯スポーツの普及促進を進めます。</p> <p>○鬼怒川サイクリングロードなど、本市の地域資源を活用した健康・体力づくりのためのスポーツコンテンツを開発するとともに、スポーツツーリズムも積極的に推進します。</p> <p>○競技スポーツの振興を図るため、関係団体と連携し選手の育成や団体競技の強化・指導力の向上を図ります。また、各種大会への出場支援、大会誘致も推進し、競技レベルの向上促進を図ります。</p> <p>○近隣自治体との連携による新たなスポーツイベントの普及を促進します。</p> |

| | | |
|-------|---|-------------------------------------|
| 施策の目標 | 生涯を通じた学習活動を促進する | |
| 施 策 | 地域文化 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○文化協会や各種文化団体を中心に、文化祭や芸術文化のつどい、公民館まつりでの展示を行っています。</p> <p>○地域の貴重な資源である文化財の保護を進めています。</p> | <p>○今後の文化財の保護・活用に向けた方針づくりが必要です。</p> |
| 基本方針 | ○地域の歴史や芸術・文化に触れる機会を創出し、地域の歴史や芸術・文化についての知識や関心を深めます。 | |

| 施策の内容 | 主な取り組み |
|---------|--|
| 地域文化の継承 | ○地域文化の継承を図るため、文化財指定の公開を進めるとともに、文化財に指定されていない有形、無形の資源についての保護・保全に努めます。 |
| 地域文化の活用 | <p>○文化財の観光・交流資源としての活用を進めるため、道の駅やサイクリングロードと連携していきます。</p> <p>○市民が芸術文化に触れる機会を創出するため、文化協会や各種文化団体の取り組みを支援します。</p> |
| 郷土愛の醸成 | ○小中学生が、地域の歴史・文化を知り、関心を持つ機会を創出するため、小中学校における学びや、文化財の保護・維持に関わる機会づくりを進めます。 |

施策の大綱 - 4 生活環境の充実

| 施策の目標 | 安全な暮らしを確保する |
|--|--|
| 施策 | 防 災 |
| 現 状 | 課 題 |
| <p>○鬼怒川緊急対策プロジェクトが完了するとともに、ハザードマップ、マイタイムライン、自主防災組織、防災ラジオの配布など、防災体制の充実を図っています。</p> <p>○災害時応援協定については、現在 103 の自治体や関係機関、民間事業者と締結しています。</p> <p>○避難行動要支援者については、名簿を作成し現状把握に努めています。また、国民保護対策については、避難行動を 3 パターン作成しています。</p> | <p>○水害からの復興事業はおおむね終了したことから、復興から防災まちづくりへの転換が必要です。</p> <p>○自主防災組織や災害備蓄などについては、引き続き組織化の促進、備蓄の確保が必要です。</p> <p>○災害時応援協定については、今後も協定の充実を図るとともに、連絡体制表の更新など、顔の見える関係性を構築し実効性を確保する必要があります。</p> <p>○東日本大震災や平成 27 年 9 月関東・東北豪雨から時が経ち、危機感の希薄化も懸念されます。今後起こりうる災害を想定し、常に訓練を繰り返し行っていかなければなりません。また、風化させないためにも継承していかなければなりません。</p> |
| 基本方針 | ○市民や企業が災害リスクや防災に対する知識を深め、災害発生時には自らの安全を守るとともに、助け合うことができるまちづくりを進めます。 |

| 施策の内容 | 主な取り組み |
|---------------|---|
| 災害に強いまちづくりの推進 | <p>○「常総市地域防災計画」の見直しを毎年行うとともに、ハザードマップの周知や防災組織の支援、災害備蓄の確保について 継続して取り組みます。</p> <p>○自主防災組織は約 6 割の地区で組織化されていますが、引き続き組織率の向上に取り組むとともに、防災活動や啓発活動の活性化に対する支援を行います。</p> <p>○マイタイムラインについては、住民一人ひとりの防災行動計画となるものであることから、作成フォーマットの配布や出前講座の開催などの啓発を通じた作成促進とともに、デジタルマイタイムラインの普及を推進します。</p> |
| 地域防災基盤の充実 | ○災害時の通信機器・避難施設・資機材・備蓄品などについて、地域防災計画に基づく確保と適正管理、災害時のスムーズな活用体制の構築に取り組みます。 |
| 地域防災体制の充実 | <p>○自主防災組織の組織化や活動について支援を行うとともに、地域における避難行動要支援者の個別避難計画の策定、マイタイムラインの作成を支援します。</p> <p>○市の事業継続計画（BCP）の随時更新を行うとともに、市内事業所における事業継続計画（BCP）の策定を促進します。</p> |
| 避難誘導対策の充実 | ○避難行動要支援者については、要支援者リストの随時更新を行うとともに、個別計画の策定に向け、支援や避難方法について地域との協議を進めます。 |
| 被災者に対する支援 | ○鬼怒川水害により被災し、災害援護資金の貸し付けを受けている被災者に対する支援を継続します。 |
| 国民保護対策の充実 | ○国民保護対策計画に基づく、テロや武力攻撃時における対応の周知を図るとともに、関係機関との連携を強化していきます。 |

| | | |
|-------|--|---|
| 施策の目標 | 安全な暮らしを確保する | |
| 施策 | 消防・救急 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○消防団員の確保に向け、免許取得の補助や消防団応援の店制度などインセンティブ付与などの各種支援を行っています。また、機能別消防団員制度を創設し、現在24名が登録しています。</p> <p>○消防資機材については、計画的な更新、消防水利の充実に向けた消火栓・防火水槽の設置に取り組んでいます。</p> <p>○火災や救急・救助体制については、火災予防の啓発やAEDの普及啓発、使用法の研修を行っています。</p> | <p>○少子化や地域コミュニティの変化などから、消防団員数の確保が課題となっています。</p> <p>○消防団の効果的な活動を支えるため、詰所の整備や資機材の計画的な更新を進める必要があります。</p> <p>○防火水槽の撤去要望が多くなっており、設置基準の見直しや消火栓の整備を進める必要があります。</p> |
| 基本方針 | ○広域消防との連携を強化するとともに、消防団の機能維持に努めます。 | |

| 施策の内容 | 主な取り組み |
|------------|--|
| 消防体制の充実 | <p>○本市の常備消防は、常総広域消防本部（水海道地区）と茨城西南広域消防本部（石下地区）に分かれていることから、各広域消防との連携強化を図ります。</p> <p>○消防団については、団員の確保に向け、引き続き入団に向けた啓発や支援制度の整備を行うとともに、施設や資機材の整備を進めます。また、機能別消防団員や女性消防団員についても人員確保を進めます。</p> |
| 火災予防対策の充実 | <p>○消火栓の設置を進めるとともに、災害時の飲料水確保を考慮し、設置場所に応じて飲料水兼用耐震貯水槽の整備を進めます。</p> <p>○火災予防運動による日頃からの意識の啓発を行うとともに、住宅用火災警報器の設置についての周知を推進します。</p> |
| 救急・救助体制の充実 | ○救急・救助体制を確保するため、常総広域消防本部（水海道地区）と茨城西南広域消防本部（石下地区）との連携、医療機関との連携による救急体制の充実を図ります。 |

| | | |
|-------|---|--|
| 施策の目標 | 安全な暮らしを確保する | |
| 施策 | 交通安全 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○小中学校から要望があった危険箇所について、鬼怒川西側と東側に区分し、隔年で調査・対策を実施しています。</p> <p>○高齢者の免許返納に対し、予約型乗合交通ふれあい号の利用券を付与する制度を実施しています。</p> <p>○交通安全の啓発に向けた活動についての支援を行っています。</p> | <p>○危険箇所については、要望箇所も多いことから緊急性や地元の協力体制を考慮しながら、計画的な整備に努める必要があります。</p> <p>○交通安全については、危険予知能力を養うことが大切とされ、そういった交通安全教室の実施が必要となっています。</p> |
| 基本方針 | ○交通安全に対する啓発や危険箇所の改修を進め、市民が正しい交通安全知識を持ち、安全に暮らせるまちづくりを進めます。 | |

| | |
|--------------|--|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 交通安全施設の整備 | <p>○市内の危険箇所について、学校や地域と連携しながら、計画的な改善を進めます。</p> <p>○道路の安全性向上に向け、関係機関と連携しながら歩道や自転車用通行帯への交通安全施設の整備、車両速度の抑制につながる交通安全施設の設置などの対策を講じます。</p> |
| 交通安全教育と啓発の充実 | <p>○交通安全協会や交通安全母の会、小中学校などと連携し、交通安全に関する啓発や交通安全教室の開催を行います。</p> <p>○高齢者に対しては、交通安全に関する周知とともに、身体能力の衰えなどを感じている高齢者には免許返納後の支援に取り組みます。</p> <p>○歩行者、運転者といった視点から、危険予知や交通安全に対する正しい知識の習得を促進します。</p> <p>○交通安全知識の啓発にあたっては、全ての年齢層への周知を図るため、イラストやクイズ形式の導入を進めます。</p> |

| | | |
|-------|---|--|
| 施策の目標 | 安全な暮らしを確保する | |
| 施策 | 防犯・消費者保護 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○広報紙や市ホームページを通じた啓発を行うとともに、小中学校を対象とした防犯教育を行っています。</p> <p>○地域や防犯協会などと連携し、防犯パトロールを実施しています。</p> <p>○県の補助制度を活用し、主要幹線道路の交差点を中心に約30台の防犯カメラを設置しています。</p> <p>○消費者相談件数は年々増加しており、年間260件～270件の相談が寄せられています。</p> | <p>○防犯カメラの設置にあたっては、プライバシー保護を考慮する必要があることから、設置場所の精査が必要です。</p> <p>○消費者問題については、複雑化、低年齢化が進んでおり、消費者教育の充実が必要です。</p> |
| 基本方針 | ○防犯に対する正しい知識の啓発を進め、地域ぐるみで犯罪のないまちづくりを推進します。 | |

| | |
|----------|--|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 防犯意識の向上 | ○広報紙、市ホームページ、SNS、パンフレットなどを活用し、正しい防犯知識の啓発を行います。 |
| 防犯体制の強化 | ○地域や教育施設と連携し、防犯灯や防犯カメラの設置を推進します。 ○防犯協会や地域の防犯組織などと連携し、防犯パトロールを実施します。 |
| 消費者保護の推進 | ○相談件数が年々増加していることに対応し、相談体制の充実を図るとともに、出前講座などにより消費者問題に関する啓発を行います。 ○教育機関と連携し若年層に向けた消費者問題の啓発を行います。 |

| | | |
|-------|--|--|
| 施策の目標 | 自然と調和した生活環境をつくる | |
| 施策 | 廃棄物処理・リサイクル | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○本市のごみ処理、し尿処理は、常総地方広域市町村圏事務組合（水海道地区）と、下妻地方広域事務組合（石下地区）の2組合で行われています。</p> <p>○ごみ処理量は増加傾向にあり、常総地方広域市町村圏事務組合の常総環境センターの処理量は、処理能力の約9割となっています。</p> <p>○令和4年度に「常総市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、循環型社会の構築に取り組んでいます。</p> | <p>○広域処理体制については、検討が進んでいないことから、引き続き適切な処理のあり方について検討が必要です。</p> <p>○水海道地区と石下地区で、収集方法が異なっているほか、外国人市民に向けた情報提供も必要なことから、循環型社会の形成に向け、分別の徹底や資源回収についての啓発の強化が必要です。</p> |
| 基本方針 | ○4 R運動に対する啓発を進め、廃棄物の適正処理、ごみの減量化が行われている地域づくりを目指します。 | |

| | |
|--------------------|---|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| ごみ収集、し尿処理、廃棄物対策の推進 | <p>○ごみ処理施設については、施設の今後のあり方について、引き続き関係自治体との協議を進めます。</p> <p>○高齢化や独居世帯の増加などにより、ごみ出しができない世帯の増加も懸念されることから、個別収集の導入について研究を進めます。</p> |
| ごみの減量化・資源化の推進 | ○水海道地区と石下地区で異なるごみ処理のあり方について検討するとともに、ごみの減量化に向け、4 R【リフューズ (Refuse)、リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle)】の啓発に取り組みます。 |

| | | |
|-------|--|---|
| 施策の目標 | 自然と調和した生活環境をつくる | |
| 施策 | 公害防止 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○公害防止に向け、市内の事業所との公害防止協定締結を進めています。</p> <p>○不法投棄については、パトロールの実施やカメラの設置を進めています。</p> | <p>○カーボンニュートラルの取り組みが求められることから、従来の取り組みを継承しつつ、公害防止やカーボンニュートラルに対する啓発が必要です。</p> |
| 基本方針 | ○企業活動による公害や不法投棄がなく、環境と調和した持続可能な地域づくりを進めます。 | |

| | |
|-------------|---|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 公害の監視・指導の推進 | <p>○公害防止を推進するため、公害防止協定の締結がなされていない市内の事業者に対し、協定締結の啓発を行います。</p> <p>○カーボンニュートラルの実現に向け、市民や事業者に対する周知、啓発を推進します。</p> <p>○小中学生に対する環境教育・環境学習、SDGs（持続可能な開発目標）に対する啓発を充実していくことで、市民の脱炭素化に向けた意識高揚を図り、2050年のカーボンニュートラルを実現します。</p> |
| 不法投棄対策の推進 | ○監視パトロールの実施や監視カメラの設置を進めるとともに、特に不法投棄が多い時期における監視体制の強化を図ります。 |

施策の大綱 - 5 都市基盤の充実

| | | |
|-------|--|--|
| 施策の目標 | 自然環境の保全と活用を進め、環境と共生する | |
| 施策 | カーボンニュートラル(脱炭素社会)と自然環境保全及び共生 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○「常総市環境基本計画」に基づき、地球温暖化対策や自然環境保全に取り組んでいます。 ○本市におけるカーボンニュートラルの実現に向け、常総市地球温暖化対策実行計画を策定し、市民総参加による取り組み推進を図ります。 ○「じょうそうエコオフィスプラン」に基づく、省資源・省エネルギー・リサイクル・グリーン購入の取り組みを推進しています。 ○市民の森「十一面山」・水海道あすなろの里・菅生沼などの環境保全や活用を推進するため、市民や団体との連携を図るとともに、イベントの開催などを行っています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策や環境美化・保護活動などについては地域と一体になった活動が必要となってきます。 ○2020年10月に、政府が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言したことを受け、自治体や地域における取り組みの具体化が求められます。 ○水辺の保全・活用については、引き続き市民や団体との連携による取り組みを推進するとともに、関係自治体との連携にも取り組む必要があります。また、豊かな自然環境を求めて、首都圏内外からの多くの来訪が想定されています。 |
| 基本方針 | ○身近な自然環境の保全・活用を通じて、自然環境に対する関心を醸成するとともに、カーボンニュートラルに向けた取り組みの具体化を目指します。 | |

| | |
|----------------------|--|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 脱炭素社会に向けた機運熟成【市民】 | ○子どもたちへの環境教育の実施やゴミの減量化を促すことで、脱炭素化を実現するための意識高揚を図ります。 |
| 再生可能エネルギーの計画的な導入【行政】 | <ul style="list-style-type: none"> ○国の財政措置などを活用しながら、再生可能エネルギーの主力電源化を推進します。 ○公共施設へ太陽光パネル・蓄電池を導入することで、カーボンニュートラルを推進するとともに、災害時の避難所運営の安定化を図ります。 |
| 産業部門との連携促進【産業】 | <ul style="list-style-type: none"> ○アグリサイエンスバレーと連携した環境保全型農業の推進や企業への省エネ化を推奨することで、産業部門との連携を図ります。 ○事業者によるカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを促進し、地域経済の活性化や地域課題の解決を図ります。 |
| 自然環境の保全と活用 | <ul style="list-style-type: none"> ○「常総市環境基本計画」に基づき、自然環境、生活環境、快適環境、地球環境に対する施策に取り組むとともに、協働による環境保全活動を推進するため、身近なみどりの保全・活用をはじめとして、各種の運動や啓発の取り組みを推進します。 ○水辺の保全・活用を推進するため、市民や団体との連携による環境保全を推進します。また、自然体験や交流の場としての活用を推進するため、水辺環境や拠点の整備について隣接自治体との連携を図ることとし、菅生沼については、坂東市との連携強化についても協議を進めていきます。 ○地域資源である自然環境を積極的に生かし、アウトドアと絡めた交流人口拡大に向け取り組みます。 |
| 緑地や平地林の保全 | ○河川協力団体として指定された「市民の森十一面山保全の会」の活動について、国土交通省 |

| | |
|---------|--|
| と活用 | と連携して支援を行います。 ○平地林の自然環境や景観保全を図るため、緑地や平地林の保全に対する啓発を強化するとともに、太陽光発電施設の設置の適正化に取り組みます。 |
| 動物愛護の推進 | ○動物愛護を通じて、命の大切さや適正な飼育のあり方を学ぶとともに、動物の虐待や遺棄の禁止、危害や迷惑防止に取り組み、人と動物が共生できるより良い社会づくりを推進します。 |

| | | |
|----------------|---|---|
| 施策の目標 | 自然環境の保全と活用を進め、環境と共生する | |
| 施 策 公 園 | | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○施設の老朽化が進んでいることから、適正な管理に向け、令和4年度に常総市公園施設長寿命化計画を策定しました。</p> <p>○市民協働による維持管理については、円滑な日常管理及び環境美化を実施し、利用促進を図ることを目的に、市民団体や町内会へ一部業務委託しています。</p> <p>○公園台帳のデジタル化を進めており、管理システムを導入し、維持管理体制の構築を目指しています。</p> | <p>○公園施設の老朽化とともに、安全で快適な利用環境を提供するための維持管理が課題となっています。</p> <p>○市民協働による現行の委託団体などの体制を維持するためには、高齢化による会員の減少など担い手不足が課題となっています。</p> <p>○公園に対するニーズが多様化しており、既存施設の魅力向上が必要です。</p> |
| 基本方針 | ○公園管理の適正化を図るとともに、利用者ニーズに対応した魅力向上を推進します。 | |

| | |
|--------------|--|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 都市公園の適正管理 | ○「常総市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新・管理を推進します。 |
| 市民協働による管理の推進 | <p>○協働による管理体制を維持するため、新たな団体やより多くの市民が参加可能な体制や組織作りを構築します。</p> <p>○公園施設の魅力向上については、民間事業者による管理・運営についても推進します。</p> |

| | | |
|-------|---|--|
| 施策の目標 | 多様な交流を促す交通ネットワークを形成する | |
| 施策 | 道路網の整備 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○国県道などの広域・地域幹線道の早期の整備に向けて、関係機関への要望を実施しています。</p> <p>○市道については、整備要望や緊急性などを考慮しながら、優先度の高い路線から順次整備を進めています。</p> <p>○市道については、維持補修が重要になっており、交付金などを活用した修繕を行っています。また、橋梁については、長寿命化修繕計画に基づき修繕を実施しています。</p> <p>○道路台帳のデジタル化を進めており、DX化にスムーズに移行できるような管理体制の構築を目指しています。</p> | <p>○令和9年度に国道354号バイパス・水海道有料道路が無料化になることから、交通量の変化に対応した道路の整備が必要です。</p> <p>○市では請願・陳情など道路整備・補修の要望がある中、関連事業との連携を図りながら、効果的且つ効率的な整備を行う必要があります。</p> <p>○増大する窓口対応や問合せに迅速に対応するため、道路台帳デジタル化にスムーズに移行する必要があります。</p> <p>○都市計画道路については、鬼怒川西部での産業系交通量の増大に対応するため、長期未整備路線のあり方について検討が必要です。</p> |
| 基本方針 | ○周辺自治体や土地利用との整合を図りながら、広域・地域ネットワークの構築を図るとともに、身近な道路環境の維持管理を推進します。 | |

| | |
|------------------|--|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 広域道路ネットワークの形成促進 | <p>○圏央道や国道354号バイパスの4車線化の実現に向け、関係機関への要望を実施します。</p> <p>○鬼怒川西部における南北軸を形成するため、鬼怒川ふれあい道路（西幹線）の整備について具体化を図ります。</p> |
| 生活道路の整備推進 | ○整備要望や緊急性を考慮した市道整備に取り組むとともに、狭隘道路や未舗装区間の整備を進めます。 |
| 都市計画道路網の整備 | ○都市計画道路については、都市計画マスタープラン見直しにおける市街地や拠点の配置を考慮しつつ、交通量調査などを実施し新たな都市計画道路ネットワークの構築を進めます。 |
| 安全・安心な道路環境の整備 | ○交通安全施設や歩道の整備、バリアフリー化を進め、利用者が安全に利用できる道路環境整備を進めます。 |
| 地域の魅力を発信する道路網の整備 | ○道の駅常総と鬼怒川・小貝川サイクリングロードとの連携をはじめ、地域の資源や魅力に触れる道路ネットワークの整備を推進します。 |

| | | |
|-------|--|--|
| 施策の目標 | 多様な交流を促す交通ネットワークを形成する | |
| 施策 | 交通機関の整備 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○地域の移動手段として公共交通の確保が重要になっており、令和3年3月に「常総市地域公共交通計画」を策定し、交通事業者や近隣自治体と連携して公共交通の充実、利用促進に取り組んでいます。</p> <p>○市民が安全で安心に移動できる交通手段を確保するため、予約型乗合交通ふれあい号を運行しています。</p> | <p>○常総線や路線バスの利用促進に向けた沿線自治体との連携を強化する必要があります。</p> <p>○市内の移動手段を維持するため、コミュニティバスの運行や路線バス、予約型乗合交通ふれあい号の利便性向上が求められています。</p> |
| 基本方針 | ○市内全域で公共交通ネットワークが形成され、必要とする市民が移動利便性を確保できる環境づくりを目指します。 | |

| | |
|-----------|---|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 公共交通体系の充実 | <p>○近隣自治体などと連携し、多様な視点から関東鉄道常総線の利用促進に取り組めます。</p> <p>○関東鉄道常総線の駅について、路線バスなどの交通結節機能や利用環境の向上を進めます。</p> <p>○地域内移動を支える新たな公共交通ネットワークの形成に向け、コミュニティバスの運行を目指します。</p> |
| 移動利便性の向上 | <p>○予約型乗合交通ふれあい号の利便性向上を図るため、情報技術の活用について研究を進めます。</p> <p>○持続可能な公共交通網を確保するため、利便性を考慮した運行サービスを検討するとともに、運転免許返納者などに対する支援を講じます。</p> |

| | | |
|-------|--|---|
| 施策の目標 | 快適な都市環境の整備を進める | |
| 施策 | 土地利用と市街地整備 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○令和3年3月に「常総市立地適正化計画」を策定し、都市機能誘導区域、居住誘導区域を基本とするコンパクトなまちづくりを進めています。</p> <p>○アグリサイエンスバレー構想に基づき、令和5年度中の完了を目指し「常総インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業」を進めています。</p> <p>○人口減少や高齢化が進む中で、既存市街地では空き家・空き地の増加、都市機能の空洞化が進んでいます。</p> <p>○令和3年2月に「石下駅周辺及び東部拠点地区まちづくり構想」を策定し、石下駅周辺地区や豊田城周辺(石下東部地区)でのまちづくりを進めています。</p> <p>○鬼怒川ふれあい道路沿線工業団地周辺において、産業系土地利用の需要が増加傾向にあります。</p> <p>○「鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画」において、水辺の拠点やサイクリングロードの整備を進めています。</p> | <p>○「常総市立地適正化計画」に基づき、水海道や石下市街地の都市拠点機能の強化に取り組むとともに、居住誘導区域内の住環境の維持・向上を図り、居住誘導を図る必要があります。</p> <p>○アグリサイエンスバレー事業については、開発から活用へフェイズが移行することから、関連部署及び民間事業者と連携しながら、ソフト事業の展開が必要です。</p> <p>○既存市街地においては、駅や公共施設を活用し拠点機能の充実を図るとともに、歩いて暮らせるまちづくりを目指し、道路環境の整備を図る必要があります。</p> <p>○鬼怒川西部については、産業系土地利用が多くなっていますが、企業の立地及び雇用の拡大による地域活性化を図るため、さらなる産業系土地利用の誘導、また雇用拡大に伴う就業者の利便性確保や居住の受け皿づくりについて検討する必要があります。</p> <p>○常総らしい市街地空間の形成を図るため、市街地と水辺の連携や河川の眺望の活用を進める必要があります。</p> |
| 基本方針 | ○災害リスクとの共存、人口減少や高齢化などを考慮しつつ、将来の常総市の活力や賑わいの源泉となる都市環境の整備を進めます。 | |

| | |
|--------------------|---|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 持続可能なまちづくりの推進 | <p>○人口減少や高齢化といった都市を巡る諸課題に対応した都市の将来像、土地利用、ネットワークを明確にするため、都市計画マスタープランの改定を行います。</p> <p>○コンパクトかつ災害リスクを考慮したまちづくりを進めるため、立地適正化計画に基づき、都市機能や居住誘導を進めます。</p> |
| 地域活性化に向けた土地利用の推進 | ○近年増加する産業系土地利用の需要に対応するため、鬼怒川ふれあい道路沿線での産業系土地利用の誘導を進めます。 |
| 賑わいの創出に向けた市街地整備の推進 | ○観光や商業施設によるにぎわいととも、市民が歩きやすい空間づくりを進めるため、駅や公共施設といった人が集まる施設を中心に、市街地内の環境整備を進めます。 |
| 都市計画の推進 | ○災害リスクや鬼怒川西部での産業系土地利用需要の増加などを考慮し、土地利用や建物用途のほか、都市計画道路をはじめとする都市施設について、必要な都市計画の決定を進めます。 |

| | | |
|-------|--|---|
| 施策の目標 | 快適な都市環境の整備を進める | |
| 施 策 | 住宅・宅地 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○市営住宅については「常総市営住宅長寿命化計画」に基づいた修繕及び改善を行うとともに、耐用年数を経過した住棟については用途廃止を進めています。さらに「無印良品」を展開する株式会社良品計画と連携した改修も実施しています。</p> <p>○令和4年3月に「常総市耐震改修促進計画」を改定し、住宅及び住宅以外の建築物についてそれぞれ耐震化目標値と期限を定めています。</p> <p>○空き家については「常総市空家等対策計画」に基づき、空き家の適正な管理を促進するとともに、空家等バンクによる利活用を積極的に進めています。</p> | <p>○市営住宅については、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図るため、計画的な修繕及び改善を行う必要があります。</p> <p>○公共施設の耐震化を進めるとともに、耐震改修促進計画の目標である、令和12年度までに耐震性が不十分なものを概ね解消する住宅についての耐震化促進が必要です。</p> <p>○空き家については、少子高齢化や核家族化に伴い、今後増加し続けることが予想されることから、移住、定住はもとより地域活性化を目的とした活用を積極的に図る必要があります。</p> <p>○常総IC周辺や鬼怒川ふれあい道路沿線での企業立地に伴い、住宅需要が増加しており、市内への居住促進に向けた取り組みが必要です。</p> |
| 基本方針 | ○人口減少や住宅ニーズの多様化に対応し、住宅を必要とする人に良質な住宅・宅地を供給します。 | |

| 施策の内容 | 主な取り組み |
|--------------|---|
| 市営住宅の適正管理 | ○「常総市営住宅長寿命化計画」に基づいた、計画的な修繕及び改善を行います。 |
| 安全・安心な住宅の普及 | ○公共施設の耐震化とともに、民間建築物の耐震化を進めます。また、住宅については、社会資本整備総合交付金制度などを活用した耐震化対策の啓発、促進に努めます。 |
| 適正な宅地開発の誘導 | ○無秩序な宅地開発の防止、良好な都市環境の創出や保全のため、開発許可制度を運用した適正な宅地開発の誘導に努めます。 |
| 空き家の適正な管理の推進 | ○管理不全の空き家を減らすため、空家などの把握と適正な管理を進めるとともに、空き家の発生を予防するという視点から事業を展開します。 |
| 空き家の利活用の促進 | ○空き家のさらなる利活用を進めるため、空家等バンクの充実を図るとともに、民間企業と連携した新たな仕組みを構築します。 |
| 空き家の可視化 | ○空き家を可視化することで、全庁的に居住実態の確認に役立つと同時に、市民対応の迅速化が図れます。移住希望者の住まいとなり得る空き家や危険な空き家が容易に把握できるよう、クラウドで一元的に管理運用でき、民間も活用可能なデータベース化に取り組みます。 |
| 地域コミュニティの活性化 | ○市営住宅を活用し周辺地域のコミュニティを活性化するため、民間事業者との連携を進めます。 |

| | | |
|-------|--|---|
| 施策の目標 | 快適な都市環境の整備を進める | |
| 施 策 | 斎場・霊園 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○斎場については、水海道地区は市営斎場、石下地区はヘキサホール・きぬ（下妻地方広域事務組合）の2か所で行っています。</p> <p>○霊園（市営墓地）については、現在約96%の利用率となっていますが、近年需要が減少しています。</p> | <p>○市営斎場については、平成27年度に大規模改修を実施していますが、老朽化が進んでいるため、今後のあり方を明確にする必要があります。</p> <p>○市営墓地については、今後の需要を考慮しつつ、施設の維持管理を図る必要があります。</p> |
| 基本方針 | ○斎場や霊園の適正管理を行います。 | |

| | |
|---------------|---|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 斎場の適正管理 | ○市営斎場については、施設の状況や需要などをもとに、今後のあり方の研究を進めます。 |
| 霊園（市営墓地）の適正管理 | ○施設の計画的な維持管理を行うとともに、利用動向の把握を行います。 |

| | | |
|-------|--|--|
| 施策の目標 | 快適な都市環境の整備を進める | |
| 施 策 | 上 水 道 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○「常総市水道ビジョン」に基づき、水源の維持、老朽管の更新を実施するほか、幹線管渠の耐震化も行っています。</p> <p>○維持管理の効率化を図るため、水道台帳の電子化や管路の2次元データ化、運転監視の外部委託を行いました。</p> <p>○水道料金納付の利便性を向上するため、電子決済の導入を行いました。</p> | <p>○水道水の安定供給を図るため、引き続き老朽化施設の更新並びに管路の耐震化に取り組む必要があります。</p> <p>○水道事業の安定化を目指し、引き続き経営の効率化及び広域化を推進する必要があります。</p> |
| 基本方針 | ○安定的な上水道の供給を確保するとともに、将来に向けて計画的な施設更新を行います。 | |

| | |
|--------------|---|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 水源確保と水質の適正管理 | <p>○水道水の安定供給のため、水源及び水質の維持に取り組めます。</p> <p>○管渠については、引き続き老朽管の更新を行うとともに、避難所や基幹病院などの重要給水施設を中心に耐震性を強化します。</p> |
| 水道事業運営の適正化 | ○将来にわたり安定的な水道事業を維持するため、今後の水道需要の動向を考慮しながら、運営のさらなる効率化に取り組めます。 |

| | | |
|-------|---|--|
| 施策の目標 | 快適な都市環境の整備を進める | |
| 施 策 | 下 水 道 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○公共下水道（污水）整備計画に基づく施設整備を推進しており、現在の認可区域については、令和8年度に整備完了見込みとなっています。</p> <p>○令和2年度より公営企業会計へ移行しており、下水道事業会計の経営健全化に取り組んでいます。</p> <p>○維持管理費の抑制のため、污水处理施設維持管理にかかる包括的民間委託を実施しています。</p> <p>○公共下水道（雨水）整備計画に基づく浸水対策施設整備事業を進めています。</p> | <p>○市内全域の污水处理方法について、下水道事業会計の経営健全化に向けて公共下水道全体計画の見直しを行う必要があります。</p> <p>○適正な污水处理と下水道事業の収益を確保するため、接続率の向上に取り組む必要があります。</p> <p>○管渠・処理施設の老朽化対策、効率的な污水处理・維持管理方法について検討の必要があります。</p> <p>○公共下水道（雨水）整備計画に基づく施設整備について、既存施設の適正管理を行った上で、排水能力向上を図る必要があります。</p> |
| 基本方針 | ○公共下水道整備計画（污水・雨水）に基づき、污水排水施設の整備や、頻発する短時間降雨などを考慮した雨水排水施設整備について進めていきます。 | |

| | |
|---------------|--|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 生活排水処理の推進 | <p>○公共下水道全体計画の見直しを進め、公共下水道（污水）整備計画に基づく施設について、公衆衛生の向上のため施設整備を進めます。</p> <p>○公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な施設更新と耐震化を進めます。</p> <p>○効率的な污水处理や維持管理費の削減のため、広域化・共同化計画に基づく既存施設の統合を進めます。</p> <p>○合併浄化槽については、設置を促進するための支援を行います。</p> |
| 公共下水道事業運営の適正化 | ○企業会計の移行に伴い、下水道事業の収益を確保するため、接続率の向上、事務の効率化を進めます。 |
| 雨水排水・浸水対策の推進 | <p>○公共下水道（雨水）整備計画に基づく施設について、市民や事業者と連携しながら、適正な維持管理に努めます。</p> <p>○公共下水道（雨水）整備計画に基づく施設について、雨水排水能力向上のため施設整備を進めます。</p> |

施策の大綱 - 6 産業振興

| | | |
|---|---|--|
| 施策の目標 | 産業間の融合により、6次産業化を進める | |
| 施 策 | アグリサイエンスバレー・道の駅常総 | |
| 現 状 | 課 題 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○圏央道常総IC周辺において「食と農と健康」をテーマとした産業団地を形成（アグリサイエンスバレー事業）しています。 ○都市エリアを市街化区域に編入し、進出企業を誘致しました。 ○農地エリアの基盤整備を行い、大規模農業などに取り組む農業法人などを誘致しました。 ○道の駅については、指定管理者制度により実績のある民間企業を指定し、市内企業として取り組んでいます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○アグリサイエンスバレーの取り組みを市内全域に波及させる必要があります。 ○アグリサイエンスバレーエリアに立地した企業の操業環境を整える必要があります。 ○道の駅や民間集客施設、観光農園、都市公園を含めた交流人口拡大の取り組みを進める必要があります。 ○道の駅の開業を契機として、地域内での農商工連携を推進し、地域産業の活性化に取り組む必要があります。 | |
| 基本方針 | ○アグリサイエンスバレー事業による効果を市内全域に波及させるとともに、地域産業の活性化と新しい産業の創出を推進します。 | |

| | |
|-----------------------------------|--|
| 施策の方向 | 主な取り組み |
| アグリサイエンスバレーの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○都市エリアと農地エリアの連携による、産業・雇用・交流の充実をエリアだけでなく、市内全域へ波及するよう取り組みます。 ○アグリサイエンスバレー事業におけるスマート農業を推進し、市内農業のデジタル化の寄与に取り組みます。 ○アグリサイエンスバレー事業の効果を活用し、新しい地域ビジネスの創出を推進します。 |
| 道の駅を核とした賑わい創出と観光地域づくりの推進（交流人口の拡大） | <ul style="list-style-type: none"> ○民間集客施設、観光農園、都市公園と連携し、さまざまなイベント開催や情報発信を行い、集客効果の拡大に取り組みます。 ○道の駅への来訪者に対し、市内への来訪動機を提供するため、地域資源とのネットワーク形成に取り組みます。 ○道の駅内のデジタルサイネージなどを活用した観光アプリとECサイトの導入を検討し、デジタル化による観光DXと決済データを活用したマーケティング支援の寄与に取り組みます。 |
| 道の駅を核とした地域産業の活性化 | ○道の駅を核とした農商工連携を推進し、地産地消の促進、ブランド化、6次産業化の推進、地域ビジネスの創出など、地域産業の活性化に取り組みます。 |
| 道の駅における脱炭素化の推進 | ○道の駅において、太陽光発電設備及び電気自動車用急速充電器を設置し、脱炭素化の推進に寄与します。 |

| | | |
|----------------|--|---|
| 施策の目標 | 環境と共生し、付加価値を生み出す農業を育てる | |
| 施 策 農 業 | | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○農業生産基盤の充実を図るため三坂地区での土地改良事業を実施しています。 ○遊休農地の活用に向け、農地中間管理機構を活用した農地の集約化を行っています。 ○約 240 名が認定農業者となっており、認定農業者の連携や情報提供を支援するため、SMS を活用したネットワークを構築しています。 ○アグリサイエンスバレー事業に基づき、常総 I C 周辺では、企業による大規模農業が始められています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○農業生産基盤施設については、老朽化施設の更新を進める必要があります。 ○経営規模の強化を図るため「人・農地プラン」に基づき、農地の集積と集約化、経営規模の強化に向けた支援を行う必要があります。 ○農業の担い手不足が顕在化しており、意欲のある営農者に対して重点的に支援を行うとともに、新たに農業に参入する意欲を持つ方への支援が必要です。 ○アグリサイエンスバレー事業や道の駅の開業を契機として、農産物の販売機会、販路拡大、商品開発などを強化する必要があります。 |
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> ○農地や農業環境の維持・向上を図り、将来に向けて良好な農業生産環境を確保します。 ○農業を支える主体の育成を図るとともに、異業種との交流促進により、魅力ある農業環境の整備を進めます。 ○「常総市農業基本計画」に基づき、農家が経営を持続できるような魅力的な産業としての農業を確立します。 | |

| | |
|--------------|---|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 農地の利活用 | <ul style="list-style-type: none"> ○農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を推進します。 ○将来に向けた農地や生産環境の維持に向け「人・農地プラン」に基づき、関係機関と連携し、農地利用の最適化を目指します。 ○流域における水災害の軽減に資するため、農地・農業用施設を活用した流域治水を推進します。 |
| 担い手農家の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ○経営意欲のある農家に対し、経営規模の拡大や経営の安定化を支援するため、関係機関と連携しながら経営指導を行います。 ○農業への新規参入を促進するため、支援制度の活用や農地の確保などについて、農地中間管理機構をはじめとする関係組織との連携による支援を行います。 ○小規模農家の経営強化に向け、生産団体の育成を促進するとともに、法人による農業経営参入を支援します。 |
| 環境と共生した農業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○環境負荷軽減のため「みどりの食料システム戦略」に基づき、中長期的な観点から調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取り組みと、カーボンニュートラルなどのイノベーションを推進します。 ○畜産農家と耕種農家の堆肥利用や有機栽培などについて支援を行います。 |
| 農業経営の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ○農業生産環境の維持を図るため、農業基盤施設について計画的な更新を進めます。 ○農家の経営体制の強化、作付け品種の多様化、水稲稲作経営からの転換などを促進するため、関係機関と連携しながら、経営指導の強化に取り組みます。 ○地域の農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）、当該地域における農業のあり方などを明確化するため「人・農地プラン」を土台に、地域計画の策定・ |

| | |
|---------------|---|
| | <p>実行に取り組みます。</p> <p>○道の駅常総を活用し、市内の農産物、加工品などの販売強化及び商品開発による新たな「常総ブランド」創出に取り組み、農業所得の向上を目指します。</p> |
| 地産地消・6次産業化の推進 | <p>○道の駅を本市の農産物・加工品の魅力や美味しさを味わえる施設とし、地産地消と地場製品のPRを推進します。</p> <p>○道の駅を核とした地域内での生産・加工・流通・販売の仕組みづくりに取り組み、6次産業化を推進します。</p> |

| | | |
|----------------|--|--|
| 施策の目標 | 雇用を高め、賑わいをもたらす 商工業・観光を振興する | |
| 施 策 商 業 | | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○アグリサイエンスバレー構想による効果を、地域ビジネスづくりに活用するため、令和5年度まで「じょうそう観光地域づくり Labo」を実施しています。</p> <p>○市内事業者の販売機会を創出するため、事業者と連携し「常総市役所テイクアウトマルシェ」を開催しています。</p> <p>○商工会と連携し、中小事業者の経営改善に向け、国や県の各種制度を活用した支援を行っています。</p> | <p>○市内の中小事業者を支援するため、商工会と連携し、各種制度を活用した経営支援を行うとともに、新規開業などの支援を行う必要があります。</p> <p>○道の駅やサイクリングロードといった、新たな観光交流資源が整備されたことから、地域の歴史や文化資源を活用した交流や拠点づくりに取り組む必要があります。</p> |
| 基本方針 | ○商品やサービスを提供する市内事業者に対する支援を行い、道の駅との連携を図ることにより、賑わいある市街地づくりを目指します。 | |

| 施策の内容 | 主な取り組み |
|-----------------|--|
| 商品・サービス提供事業者の支援 | ○道の駅やサイクリングロードとの連携による商品・サービス提供機会を創出するため、道の駅でのイベントやサイクリングロード利用者への市内店舗の情報提供を行います。 |
| まちの賑わいの創出 | <p>○水海道市街地や石下市街地においては、商業・サービス提供機能の充実を支援するとともに、駅や公共施設を活用した拠点づくりにより、市街地への来訪・滞留人口の創出を進めます。</p> <p>○水海道市街地や石下市街地における賑わい創出に向け、既存のイベントの充実に加え、道の駅と連携したイベント開催などについて取り組みます。</p> |
| 中小事業者に対する支援 | ○引き続き中小事業者の経営改善を支援するため、各種制度の活用を促進します。 |

| | | |
|----------------|---|--|
| 施策の目標 | 雇用を高め、賑わいをもたらす 商工業・観光を振興する | |
| 施 策 工 業 | | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | ○市内4つの工業団地や圏央道常総 IC 周辺を中心に企業が立地しています。 | ○「常総市産業振興ビジョン」に基づき、すでに立地する企業の経営支援を強化する必要があります。 |
| 基本方針 | ○地域の雇用に重要な役割がある企業の経営を支援し、地域として「稼ぐ力」を養います。 | |

| | |
|----------------|---|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 企業と連携した生活環境の維持 | <p>○既存の工業団地及び新規での進出企業に対しては「常総市工業懇話会」との連携を図りながら、生活環境の維持・向上に取り組みます。</p> <p>○鬼怒川西部地区での交通渋滞の緩和に向け、関係部署と連携し必要な対策を講じます。</p> |

| | | |
|-------|--|--|
| 施策の目標 | 雇用を高め、賑わいをもたらす 商工業・観光を振興する | |
| 施 策 | 企業誘致 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○アグリサイエンスバレー事業地内については、都市エリア・農地エリア共に誘致が完了しており、鬼怒川ふれあい道路沿線の工業団地周辺では企業進出意向が高まっています。</p> <p>○圏央道の供用に伴い、企業からの産業用地に関する問い合わせが増加しています。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症や働き方改革を背景に、地方でのサテライトオフィスやテレワークなどの需要が見られています。</p> | <p>○企業の立地需要に対応できる産業用地が不足しています。</p> <p>○企業誘致を推進するため、立地に際しての税負担の減免や就業者の確保などについての支援が必要です。</p> <p>○サテライトオフィスやコワーキングスペースなど、IT・情報分野の企業誘致について検討が必要です。</p> |
| 基本方針 | ○首都圏などとの交通アクセスの利便性を生かし、雇用機会や就業の場を確保できる企業誘致を図ります。 | |

| | |
|--------------|---|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 産業用地の創出 | <p>○「新産業団地創出基本計画」など、これまでの調査・検討に基づき、企業誘致に向けた産業用地の創出を推進します。</p> <p>○企業の立地需要に迅速に対応するため、官民連携での産業用地創出を推進します。</p> |
| 企業立地に向けた情報発信 | <p>○ハローワーク常総と連携し、進出企業に対する雇用の確保などの就労支援を推進します。</p> <p>○すでに実施している企業誘致に向けた支援メニューを広く情報発信し、制度の周知及び活用を推進します。</p> |
| 企業立地に対する支援 | <p>○本市の事業環境についての情報提供を強化するとともに、すでに実施している支援メニューについての充実・強化を図ります。</p> <p>○市内の産業用地について、情報提供の充実を図るとともに、進出を希望する民間事業者などとの連携強化に取り組みます。</p> <p>○テレワーク需要の増加に対応し、市内の空き店舗や空き家を活用したオフィス確保について推進します。</p> |

| | | |
|-------|---|---|
| 施策の目標 | 雇用を高め、賑わいをもたらす 商工業・観光を振興する | |
| 施策 | 観光・交流 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○コロナ禍において、観光・交流事業は落ち込んでいます。</p> <p>○指定管理者制度を活用し、民間事業者により水海道あすなろの里のキャンプ場がリニューアルしました。</p> <p>○観光客向けの PR などについて、他自治体との広域連携及び地元高校との連携強化を図っています。</p> <p>○鬼怒川堤防が完成したことにより、サイクリングロードとして活用できるようになりました。</p> <p>○フィルムコミッションについても、新型コロナウイルス感染症の影響により、近年の活動は低調になっています。</p> | <p>○道の駅を基点とした観光ルートの設定、サインの整備などに取り組むとともに、地域資源を活用した体験や学びなどの要素を取り入れた観光商品の開発が必要です。</p> <p>○アウトドア観光は、今後、本市を挙げて観光振興に取り組む上で、自然など地域の強みを活かし、他地域に比して優位性をもつ大きな可能性のある分野です。新たなサービスや雇用などの創出を通じて、産業・経済の好循環を生み出し、地域経済の活性化に寄与するためにも、地域資源を活かし、磨き上げ、国内外に伝えていく必要があります。</p> <p>○観光交流の促進に向け、SNSでの情報発信や観光パンフレットの充実に取り組む必要があります。</p> <p>○千姫まつり、常総きぬ川花火大会など、従来から実施している観光事業の充実を図る必要があります。</p> <p>○フィルムコミッションについては、地域の魅力を発信する機会として活用する必要があります。</p> |
| 基本方針 | ○地域資源の活用に取り組み、体験型や滞在型などの多様な観光メニューの充実を推進します。 | |

| 施策の内容 | 主な取り組み |
|---------------------|--|
| 観光振興の強化 | <p>○道の駅の開業を契機に観光振興を推進するため、観光振興基本計画など観光振興に関する方針の策定を検討するとともに、観光事業者や商工事業者、常総市観光物産協会との連携体制強化を図ります。</p> <p>○観光来訪者に対する情報提供の強化を図るため、ホームページやSNSでの情報発信の強化、パンフレット・観光マップのデジタル化などの整備を進めます。</p> <p>○水海道あすなろの里やサイクリングロード、豊富な水辺などを活用し、アウトドア観光の推進を図っていきます。</p> |
| 観光資源の整備 | ○国指定重要文化財の坂野家住宅や、寺社・仏閣をはじめとする地域の歴史的資源について、維持・保全に取り組むとともに、観光資源としての活用を推進します。 |
| 観光商品の開発 | <p>○地域資源を活用した観光商品の充実を図るため、水海道あすなろの里の活用、体験事業の創出、サイクリングやロケ地を活用した観光周遊ルートを推進します。</p> <p>○地域の農産物や加工品、伝統工芸品などを生かした、お土産物や体験メニューの開発に取り組めます。</p> |
| フィルムコミッションを通じた発信の強化 | ○常総市の魅力発信機会として、フィルムコミッションの充実を図るため、ロケ地情報の発信、受け入れ態勢の強化を進めます。 |

| | | |
|----------------|---|--|
| 施策の目標 | 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する | |
| 施 策 雇 用 | | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○「商工会と連携した創業セミナー」を開催しています。また、令和3年度から「じょうそう観光地域づくりL a b o」を組織し地域のビジネス創出に取り組んでいます。</p> <p>○平成30年度からハローワークと連携し、雇用情報の発信、高校生向けバスツアーなどを行っています。</p> | <p>○働き方の多様化、高齢者の就業機会確保への対応が必要となっており、起業・創業を含め、雇用・就労機会の確保に取り組む必要があります。</p> <p>○企業における人材確保の難しさが増しており、就業を希望する方とのミスマッチの解消に取り組む必要があります。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進の取り組みと連携しながら、新しい働き方に対応した就業環境づくりに向けた啓発を行う必要があります。</p> |
| 基本方針 | ○多様化する働き方やワーク・ライフ・バランスといった潮流に対応しながら、安定した雇用・就労環境の確保に取り組みます。 | |

| | |
|----------|---|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 起業・創業の支援 | <p>○「商工会と連携した創業セミナー」や「じょうそう観光地域づくりL a b o」を活用し、起業・創業や新しいビジネスの創出を支援します。</p> <p>○コワーキングスペースなど、IT・情報産業などテレワークに対応できる業種に向けた就業環境の創出を進めます。</p> |
| 雇用・就労の支援 | <p>○引き続きハローワークとの連携を進め、雇用情報の発信や高校生に向けた体験事業を実施します。</p> <p>○立地企業における市内からの人材確保や雇用環境向上を促進するため、雇用に関する支援についても充実を図ります。</p> |

施策の大綱 - 7 行財政運営の効率化

| | | |
|--|--|--|
| 施策の目標 | 市民満足度の高い行財政運営を進める | |
| 施 策 | 行政運営 | |
| 現 状 | 課 題 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○「常総市人材育成基本方針」に基づき、職員研修や庁内研修、人事評価を行い、人材育成や処遇への反映を行っています。 ○女性職員の管理職への登用、男性職員の育児休暇取得の推進に取り組んでいます。 ○市民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、市民窓口の集中化・行政手続きの簡素化を図るとともに、マイナンバーカードの普及に取り組んでいます。 ○指定管理者制度やPPP/PFIの活用に取り組んでいます。 ○常総市地域情報化計画に基づき、市民サービスの向上と行政事務の効率化に取り組んでいます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○自治体DXの推進に向け、職員の意識向上とともに、人材育成のあり方についても見直しが必要になっています。 ○仕事と子育ての両立やQOLの向上に向け、働き方改革への対応が求められています。 ○市民サービスの向上に向け、引き続きマイナンバーカードの普及に取り組むとともに、マイナンバーカードの活用に向けての検討が必要です。 ○引き続きPPP/PFIの活用を推進し、公共施設の効率的な管理や民間のノウハウ活用を進める必要があります。 ○地域情報化や自治体DXを推進するとともに、地域づくりへの効果的な活用に取り組む必要があります。 | |
| 基本方針 | ○持続可能な自治体経営を実現するために、先進技術の活用などにより利便性の高い行政サービスの提供と業務の効率化を同時に進めます。 | |

| 施策の内容 | 主な取り組み |
|--------------------|---|
| 行政運営と人事管理の適正化 | <ul style="list-style-type: none"> ○仕事と子育ての両立の推進に対応するため「常総市人材育成基本方針」の改訂を進めます。 ○男女共同参画や仕事と子育ての両立を推進するため、常総市次世代育成支援特定事業主行動計画に基づく取り組みを進めます。 ○職員は行政運営の中心であるため、職員一人ひとりのやる気と能力を引き出す組織体制の構築を目指します。 |
| デジタル技術を活用した行政事務の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○行政サービスへのデジタル技術やデータの活用により、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAIなどの活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの向上に活用します。 ○全市民へのマイナンバーカードの普及を目指し、引き続き効果的な交付に取り組み、市民サービスの向上や行政事務のデジタル化を推進します。 ○オープンデータ基本指針に基づき、行政情報のオープンデータ化の取り組みを進めます。 |
| 公共施設の適正化と活用の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○常総市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の量と維持コストの適正化に取り組みます。 ○市民サービスの向上と民間のノウハウを活用した魅力向上を図るため、指定管理者制度をはじめとする民間活用を推進します。 |
| 情報公開の適正運用 | <ul style="list-style-type: none"> ○行政文書の電子化を進めるため、文書管理システムを導入したことから、その適正な運用に取り組めます。 ○これまでの紙の行政文書だけでなく、電子化された行政文書についても「常総市情報公開条例」に基づく情報公開に取り組めます。 |

| | | |
|-------|--|---|
| 施策の目標 | 市民満足度の高い行財政運営を進める | |
| 施策 | 財政運営 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和7年度までに住民記録、地方税、社会保障、教育などの分野におけるシステムについて、標準化・共通化を図ることとなっています。</p> <p>○他自治体と比較すると、実質公債費比率が高く、積立金残高比率が低い状況となっています。</p> | <p>○システムの標準化に伴って、搭載できなくなる機能が生じることから、業務見直しの取り組みが必要です。</p> <p>○納税者の信頼を確保するため、適正な課税に努めるとともに、滞納の抑制を図ることが必要です。</p> <p>○課税外収入を確保するため、公有財産の売却やふるさと納税の取り組み強化が必要です。</p> <p>○将来世代の負担を軽減するため、実質公債費比率や積立金残高比率を改善させる取り組みが必要です。</p> |
| 基本方針 | ○安定した財源を確保するため、課税の適正化と収納率の向上を図るほか、ふるさと納税の充実、公有財産の売却などの税外収入の確保に取り組みます。 | |

| | |
|--------------|---|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 財政運営の適正化 | <p>○自治体DXを活用した行政事務の効率化を推進します。</p> <p>○課税の適正化とともに、納税意識の啓発と的確な滞納整理に取り組みます。</p> <p>○財政運営の健全化を図るため、事務事業の見直しや公債費の繰上償還により財源の確保を図るとともに、基金への積み立てにより将来負担の軽減に努めていきます。</p> |
| 財源確保の取り組みの強化 | ○ふるさと納税については、返礼品や参加事業者の拡大を図るとともに、企業版ふるさと納税の取り組みを強化します。 |

| | | |
|-------|--|---|
| 施策の目標 | 市民満足度の高い行財政運営を進める | |
| 施策 | 連携事業 | |
| | 現 状 | 課 題 |
| | <p>○ごみ処理、常備消防について、旧市町の体制で一部事務組合を構成していますが、それぞれ、設立後40年近くを経過しており、施設の老朽化が進んでいます。</p> <p>○自治体間連携については、千姫や防災といったテーマでの連携は進んでいますが、定住自立圏や交流についての連携は不十分となっています。</p> <p>○大学連携については、地方創生、学校適正配置、防災など、多くの行政分野での連携に取り組んでいます。</p> <p>○アグリサイエンスバレーを起点として、6次産業化に向けた大学や民間企業との連携が進んでいます。</p> <p>○本田技術研究所との間で「AIまちづくりへ向けた技術実証実験に関する協定」を締結し、知能化マイクロモビリティの実証実験が市内で始まりしました。</p> | <p>○一部事務組合で実施しているごみ処理、常備消防については、将来的な施設更新や運営体制のあり方を検討する必要があります。</p> <p>○教育分野との連携については、大学との連携に加え、地域資源の探求などを契機として、市内の高等学校との連携の充実を図る必要があります。</p> <p>○市民ニーズの多様化や行政課題の高度化に対応するため、教育機関や民間企業との連携を充実する必要があります。</p> <p>○「AIまちづくり」を推進するため、本田技術研究所のほか市民や市内企業を交えて、課題や解決方法を検討する必要があります。</p> |
| 基本方針 | ○市民のニーズに対応し、市民サービスの向上に寄与する大学や民間企業、近隣自治体との連携を積極的に実施し、新たな施策や事業展開を目指します。 | |

| | |
|---------------|---|
| 施策の内容 | 主な取り組み |
| 広域連携の推進 | <p>○市民サービスをさらに向上させるため、周辺自治体と多分野での連携の可能性について研究を進めます。</p> <p>○一部事務組合については、持続可能なサービスの提供を確保するため、将来のあり方について関係自治体と協議を進めます。</p> |
| 教育機関・民間企業との連携 | <p>○情報技術の活用や健康づくり、公共交通、防災、脱炭素社会などの分野について、教育機関や民間企業の知見を積極的に活用するため、連携事業や人材交流に取り組めます。</p> <p>○市内の高等学校との間では、地域資源を学ぶ機会を創出し、郷土愛の醸成を促進します。</p> |
| AIまちづくりの推進 | <p>○市民の移動と暮らしの進化に向け、本田技術研究所の「知能化マイクロモビリティ」の実証実験を、市内各地において行っていきます。</p> <p>○本田技術研究所と市のほか、市民や市内企業を交えた協議会を設立し、まちづくりの課題分析や先端技術を用いたアイデアの創出などの協議を進めます。</p> |